

岩手県障がい者プランにおける施策の基本的方向

施策推進の体系と主な取組み

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供します。

具体的推進方向

- 1 障がい者の権利擁護
- 2 相談支援体制の充実・強化
- 3 多様な障がいへの対応
- 4 障がい者を支える人材の育成

主な取組み

- 障がい者に対する不利益な取扱いの解消と虐待防止
 - ・ 障がい者に対する不利益な取扱いに関する相談窓口の設置と虐待防止事業の推進
- 市町村における相談支援体制の充実と多様なニーズに対応できる専門的な相談窓口の充実
 - ・ 基幹相談支援センターの設置促進と県立療育センターのサブセンターの設置検討
- 発達障がい、高次脳機能障がい及びひきこもり等への支援の充実
 - ・ 発達障がい者支援センター、いわてリハビリテーションセンター及びひきこもり支援センター等の相談拠点の充実
- 質の高いサービスを提供する人材の育成・確保
 - ・ 質の高い人材育成に向けた県立大学等との連携や障がい福祉サービス従事者研修の実施

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。

具体的推進方向

- 1 障がいの早期発見
- 2 療育支援体制の充実
- 3 教育の充実
- 4 医療体制の充実
- 5 地域リハビリテーション体制の充実
- 6 障がい者の高齢化への対応

主な取組み

- 母子保健の充実やこころと体の健康づくりの推進
 - ・ 各種健康診査の実施や適切な保健サービスの提供
- 療育支援ネットワークの構築と療育の場の拡充
 - ・ 療育支援ネットワークの中核となる岩手県立療育センターの整備の検討と、新たに制度化された「放課後デイサービス」や「保育所等訪問支援」の実施
- 早期からの継続的な特別支援教育の実施
 - ・ 個別の支援計画による一貫した教育的支援
- 障がい者に対する適切な医療の提供
 - ・ 精神科救急情報センターの24時間化による精神科救急医療体制の充実
- リハビリテーション関係機関の連携による地域リハビリテーションの体制整備
 - ・ 総合的なリハビリテーション提供体制の具体的検討
- 施設や地域における高齢障がい者への支援の充実
 - ・ 支援マニュアルの作成による障がい者施設の援助技術の向上支援

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく、自立と社会参加を促進します。

具体的
推進
方向

- 1 多様な就労の場の確保
- 2 社会参加活動の推進
- 3 障がい者に対する県民理解の促進
- 4 情報提供の充実

主な
取組
み

- 一般企業への就労の促進と福祉的就労の場の充実
 - ・ 障害者就業・生活支援センターの整備促進や障がい者就労支援振興センターの充実による工賃水準の向上
- 障がい者スポーツ・文化芸術活動の推進
 - ・ 全国障害者スポーツ大会の開催に向けた選手の育成と障がい者スポーツ団体への支援
- 啓発と交流による心のバリアフリーの推進
 - ・ 「障がいある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の普及啓発
- 障がい特性に配慮した情報提供の充実
 - ・ 手話通訳者や要約筆記者の養成等によるコミュニケーション支援

Ⅳ 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくれます。

具体的
推進
方向

- 1 障がい福祉サービスの充実
- 2 地域移行の推進
- 3 多様な主体による生活支援の促進
- 4 住まいやまちのユニバーサルデザイン化の推進
- 5 防災・防犯対策の充実

主な
取組
み

- 在宅保健福祉サービスと施設入所サービスの充実
 - ・ 日中活動や住まいの場の拡充とグループホーム等の家賃補助の実施、超重症児に対応する施設整備の検討
- 入所施設や精神科病院からの地域移行・地域生活支援の推進
 - ・ 未治療または治療を中断している精神障がい者に対する、アウトリーチによる地域生活支援
- ボランティア・NPO等、住民参加による生活支援
 - ・ 全国障害者スポーツ大会の開催に向けたボランティア養成の計画的推進
- 移動の支援と旅行しやすい環境の整備
 - ・ 重度視覚障がい者に対する移動支援事業の充実や「ひとにやさしい駐車場利用証制度」の普及
- 災害時の支援体制の充実
 - ・ 「障がいを持つ人たちの災害対応マニュアル」の市町村、住民防災組織及び障がい当事者団体等への周知と当事者・家族への普及

岩手県障がい者プラン（平成 23 年度～29 年度）の施策推進の体系と主な取組実績

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供します。

具体的推進方向	主な取組実績（平成 23 年度～29 年度）	評価（中間報告）
1 障がい者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村社協及び市町村に相談窓口を設置 ・障がい者 110 番の設置 ・相談窓口職員や事業所職員等を対象とした研修会の実施 ・共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会（障害者差別解消支援地域協議会）の設置 ・共生き条例や差別解消法に係る普及啓発（パンフレット、ラジオ広報等） ・成年後見人申立支援講座、養成研修の開催 ・福祉サービス第三者評価の周知 ・岩手県福祉サービス運営適正化委員会による各施設への巡回指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生き条例、障害者差別解消法の普及啓発を図るとともに、相談対応職員のスキル向上や県民の障がいへの理解促進等、不利益取扱い、虐待等の解消に向けた取組が必要 ・サービス従事者のスキル向上や関係機関の連携等により、障がいの特性や個々のニーズに即した適切な支援体制の構築が必要 ・多様な障がいに対応した相談支援体制の整備が必要 ・福祉サービスの充実を図るため、質の高い人材育成に向けた取組が必要
2 相談支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 相談支援従事者研修の実施 * 身体障害者相談員、知的障害者相談員研修 * 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修及びフォローアップ研修 * 「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修 * 重症心身障がい及び発達障がい児等の支援者育成研修 ・岩手県立療育センターにおいて、発達障がいに係る相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等実施 ・被災地域における障がい児の専門的な相談支援を実施するため「発達障がい沿岸センター」を設置 ・いわてリハビリテーションセンターに高次脳機能障がいの専門職員を配置して相談支援を実施 ・9 圏域に障がい者就労・生活支援センターを継続設置し、障がい者の就労に向けた相談支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な障がいに対応した相談支援体制の整備が必要 ・福祉サービスの充実を図るため、質の高い人材育成に向けた取組が必要
3 多様な障がいへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者支援センターに「発達障害地域支援マネジャー」を配置し、各地域の巡回・コンサルテーションを実施。 ・相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を実施 ・相談支援手法の向上を図るとともに、各医療機関等の支援や理解を得ること等を目的として、支援コーディネーター研修等を実施 ・難病患者地域支援ネットワーク事業の実施（実施保健所数：9 箇所） ・岩手県難病相談・支援センターを委託設置し、難病患者及びその家族を対象とした医療相談事業や研修会、交流会等を開催 ・県ひきこもり支援センター（県精神保健福祉センター）や保健所において、専門相談や訪問指導のほか、民生児童委員や一般県民を対象とした研修会や公開講座を実施 ・家族教室や家族相談会等による家族活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの充実を図るため、質の高い人材育成に向けた取組が必要
4 障がい者を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> * 福祉人材センターにおける無料職業紹介 * 関係機関（ハローワーク等）と連携し求人・求職者開拓を実施 * 福祉の就職総合フェア・地域就職フェアの開催 * 小中高生を対象した福祉のしごと紹介事業等の実施 ・福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職面接会、福祉分野への就職を希望する者の職場体験を実施 ・新人看護職員の合同研修及び指導者への研修（県立大学に事業委託） ・看護基礎教育の充実を目的とした実習指導者講習会、看護教員研修、助産師研修、准看護師研修等（県看護協会に事業委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの充実を図るため、質の高い人材育成に向けた取組が必要

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。

具体的推進方向	主な取組実績（平成 23 年度～29 年度）	評価（中間報告）
1 障がいの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターの運営費や NICU 及び MFICU への医療機器整備に対する支援 ・妊婦のスクリーニングの精度向上を図るため、超音波画像診断装置使用者等への基本的な操作研修を実施 ・タンデムマスキング法（新生児代謝異常の検査）による検査の実施 ・精神保健福祉センターにおいて、こころの健康づくりに関する技術支援 ・保健所及び精神保健福祉センターにおいて、精神保健に関する相談対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢層に応じた障がいの早期発見や疾病・介護の予防に向けた取組が必要 ・移転新築後の岩手県立療育センターの支援体制整備の検討が必要 ・教育面においては、児童生徒の多様なニーズに応じた就学から卒業後までの一貫した支援の充実や教育環境の整備が必要
2 療育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立療育センターの移転新築（平成 30 年 1 月から業務開始） ・障がい児支援に関わる関係者の情報共有と引継ぎのための支援ファイルの県内の活用好事例をとりまとめて市町村等へ情報提供 ・障がい児を受け入れる放課後児童クラブにおいて、専門的知識等を有する指導員を配置する場合に補助を行うほか、放課後児童支援員研修において、障がい児の育成支援等の研修科目を設けるなど、受入体制の整備を支援 ・心身に障がいがあるとして特別な支援を要すると病院等から診断された幼児を受入れる幼稚園等に対して、経常経費の一部を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の精神障がい者が休日・夜間において適切な精神科医療を受けられるよう、精神科救急医療体制の充実に向けた取組が必要
3 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等への継続型訪問支援を実施 ・幼児期における特別支援教育研修会を開催 ・市町村就学担当者研修会を開催 ・ボランティア養成講座の開催 ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習の実施 ・特別支援学校と企業との連携協議会の開催 ・障がい児等受入のための学校施設の整備（エレベーター、トイレ、スロープ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の障がい者の割合が増加傾向にあることから、高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用や平成 30 年度から創設される「共生型サービス（※）」の活用への推進に向けた取組が必要
4 医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医療審査会における実地指導及び実地審査において、精神障がい者の退院・自立支援体制について確認、助言 ・精神科救急医療体制（常時対応施設 3 圏域各 1 施設及び輪番病院 12 施設）の維持 ・難病患者入院施設確保事業の実施（難病医療コーディネーターを配置し患者からの各種相談等に対応） ・在宅難病患者一時入院事業の実施（実施可能医療機関数：県内 18 箇所） ・小児慢性特定疾病医療費助成を実施。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施（6 保健所において、小慢児童等及びその家族を対象とした相談支援、小慢児童等自立支援センターによる個別相談支援や関係機関との連絡調整等、契約医療機関における一時預かり（療養生活支援事業）を実施）。 ・「県民みんなで支える地域医療推進運動」の推進（公共交通機関への地域医療ポスターの掲載、テレビCM等） ・岩手医科大学附属病院歯科医療センターに心身障がい者（児）歯科診療事業を委託し、障がい者（児）に対する歯科診療を実施 ・県歯科医師会に「障がい（児）者歯科医療研修事業」を委託し、障がい者歯科医療に対する研修会の開催及び普及啓発事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ※共生型サービス 平成 30 年度から創設されるサービス。「障がい者が 65 歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする」、「地域の実情に合わせて（特に中山間地域など）、限られた福祉人材の有効活用」という観点から、デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイについて、高齢者や障害児者が共に利用できることとしたもの。
5 地域リハビリテーション体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談センターにおいて「地域リハビリテーション推進事業」を実施（研修、専門的相談窓口の設置、専門職員のネットワーク構築、市町村支援等） ・いわてリハビリテーションセンターにおいて県立療育センターへの作業療法士の派遣を実施 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて、地域リハビリテーション実施体制に関する調査、関係職員研修会、市町村への介護予防事業支援、体操指導のためのボランティアの育成 	
6 障がい者の高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢障がい者への支援のあり方検討会」を設置し、高齢障がい者支援における課題とその対応の方向性について検討し、知的障がい者入所施設における高齢障がい者支援の課題と取組の方向性について取りまとめ [H27] 	

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく、自立と社会参加を促進します。

具体的推進方向	主な取組実績（平成23年度～29年度）	評価（中間報告）
<p>1 多様な就労の場の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の雇用維持・促進に係る要請活動の実施(岩手労働局、市町村同行) ・障がい者就職相談会の実施（岩手労働局等と共催） ・障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 ・県内事業所を対象とした障がい者雇用促進セミナーの実施 ・就労支援機関職員とジョブコーチ養成研修修了者との合同研修会の開催 ・精神障がい者・発達障がい者等の就業支援実務者研修の実施 ・障がい者就労支援事業に係る施設の整備を行う法人に対し施設整備補助による支援 ・障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に向けた課題等についての協議や情報交換等を実施〔再掲〕 ・第4期障がい福祉計画において圏域ごとのサービス見込量を定め、就労支援事業所の整備を推進 ・障がい者就労支援振興センターにおいて就労支援事業所の販路拡大支援や経営指導を実施 ・県の調達方針を策定し、官公需の促進について庁内各課に周知 ・工賃向上セミナーの開催 ・障がい者就労支援ハンドブックの作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月の改正障害者雇用促進法の施行により、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が参入されることも踏まえ、労働、教育分野と連携し、精神障がい者を含めた障がい者の就労とその定着に向けた支援体制の強化が必要 ・障がい者の職域の拡大に向けた取組（農福連携等）が必要 ・平成28年度の障がい者国体・大会のレガシー（障がい者スポーツ選手の育成等）を継承する取組が必要
<p>2 社会参加活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者週間」行事等において、障がい者の文化・芸術作品の展示・表彰や発表会（音楽祭）等を開催 ・障がい者国体・大会の文化プログラムとして、障がい者文化芸術振興事業を実施（アール・ブリュットいわて展ほか）〔H28〕 ・「いわてアール・ブリュット巡回展」として、各広域振興圏1会場ずつ、県内のアール・ブリュット作品の展示会を開催〔H29〕 ・障がい者芸術活動支援者育成ワークショップの開催〔H29〕 ・県内の障がい福祉サービス事業所等に対し障がい芸術活動取組実態調査の実施〔H29〕 ・岩手県障がい者スポーツ大会の開催 ・全国障害者スポーツ大会への選手派遣 ・障害者スポーツ選手の育成（強化練習、遠征の強化、指導者間連携、推進体制強化） ・障がい者スポーツ指導員養成講習会（初級・中級・フォローアップ）を実施 ・障がい者を対象としたスポーツ教室の実施 ・障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会、社会福祉審議会等の会議について、障がい当事者を委員に任命 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会参加の促進を図るため、研究の進展に応じた福祉機器の普及啓発が必要 ・手話通訳者や要約筆者の養成等を通じ、障がい特性に応じたコミュニケーション支援の充実強化が必要
<p>3 障がい者に対する県民理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民への周知〔再掲〕 ・障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例パンフレットの作成、配付（予定）〔再掲〕 ・精神保健福祉大会において、こころの健康づくりに関する正しい知識を普及啓発〔再掲〕 ・ボランティア養成講座の開催〔再掲〕 ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習〔再掲〕 	
<p>4 情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいて以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> * パソコンボランティア養成・派遣を実施 * 視聴覚障がい者情報センターにおいて、点字図書、録音図書、字幕入りビデオなどの貸出・閲覧や、対面朗読サービス等を実施 * 視聴覚障がい者情報センターにおいて視聴覚障がい者の情報支援ボランティアを養成 ・県の意思疎通支援事業による手話通訳者・要約筆者の派遣 	

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくります。

具体的推進方向	主な取組実績（平成23年度～29年度）	評価（中間報告）
1 障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量（必要量）を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により、就労支援事業所や生活介護事業所等の整備を支援 ・相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害援護従事者等の養成研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が身近な地域で安心して暮らしていけるよう、公的な障がい福祉サービスの充実と併せて、インフォーマルサービス（近隣住民、ボランティアなど）によって行われる非公的な援助）を含めた社会資源の整備が必要
2 地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全圏（9圏域）で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。地域委員会の開催を通して、精神障がい者の地域移行・地域定着支援を推進 ・県障がい者自立支援協議会地域移行部会・相談支援部会を開催し、地域移行の推進方策等について検討するとともに、入所施設や精神科病院からの地域移行希望者リストを地域自立支援協議会に情報提供し、地域移行の推進や地域自立支援協議会の取組を充実強化 ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施 ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者フォローアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討が必要
3 多様な主体による生活支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいて、視聴覚障がい者に対する情報支援のボランティアを養成 ・希望郷いわて大会の情報ボランティアの募集、養成 [H28] ・岩手県障がい者スポーツ大会（H29.6月）に、障がい者のスポーツ活動を支えるため、401名のボランティアが参加（従来比約100名増） ・地域福祉活動コーディネーター育成事業（養成研修）の実施 ・岩手県社会福祉協議会に設置されている「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を通じて、市町村ごとの取組を支援 ・市町村等の地域福祉推進の取組事例、成果等の発表を行い、広く共有を図るとともに、課題や今後の取組方向性について意見交換を行うため、岩手県地域福祉推進フォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、市町村等における地域生活支援拠点等の整備に向けた取組への支援が必要 ・平成28年の相模原事件や大規模自然災害を教訓とした防犯、防災対策の強化が必要
4 住まいやまちのユニバーサルデザイン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」により、市町村が行う要援護高齢者等の世帯の住宅改修に対し助成 ・（公営住宅の整備）既存県営住宅の建替工事 ・ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催（県民、市町村職員等対象、県内4か所） ・いわてユニバーサルデザイン電子マップの管理運営 ・視覚障がい者用付加装置を備えた信号機の設置 ・交通指導取締りによる歩行空間の確保 ・ガイドヘルパー養成及び派遣の実施 ・県政広報（ラジオ、広報誌、インターネット等）によるひとにやさしい駐車場利用証制度及び適正利用の周知 	
5 防災・防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法等担当者説明会の開催（市町村防災・福祉担当職員等対象） ・災害福祉地域研修会の開催（市町村・福祉関係事業者等対象） ・災害派遣福祉チーム員を募集し、登録研修を実施 ・「県こころのケアセンター」及び沿岸4か所の「地域こころのケアセンター」に専門職を配置し、市町村等の関係機関と連携しながら、相談支援、人材養成研修等を実施 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制整備のため、技術向上等を目的とした研修会を実施 ・県社協のホームページに「障がいのある方たちの災害対応のてびき」及び「おねがいカード」のデータを掲載 ・岩手県消費者施策推進計画に基づき、県民生活センター等と連携して日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知及び利用促進を実施 ・支援学校等における防犯教室等の実施 	

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績																																
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)																														
1 障がい者の権利擁護	①障がい者に対する不利益な取扱いの解消	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の周知による普及啓発 不利益な取扱いに関する相談窓口設置と助言・調整 市町村や福祉関係団体等の不利益な取扱いの解消に向けた取組の促進 障がい者関係団体等から意見を聴取しながら実態に即した相談支援体制の整備 平成28年度の障害者差別解消法の施行に向けた、県民や事業者への周知及び地域協議会の設置や啓発活動の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村社協に相談窓口を設置するなど相談体制の整備[H23～] 条例について、ポスター、リーフレット、広報紙、ラジオ等を活用した県民への広報や、研修会の開催による県職員への周知[H23～] 不利益な取扱いに関する相談窓口職員研修会を実施[H24～] 条例に基づき県職員を対象とした研修会を4圏域で実施[H24～] 条例に基づく県職員を対象とした研修会を県警察学校で実施(参加者約130名)[H26～] 障害者差別解消法の施行を前に内閣府のモデル事業を実施(地域協議会として障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会を設置のうえ、県内の権利擁護に関する状況について協議(H26.6、12月)。モデル事業の中間報告会をH27.2月、最終報告会を3月に開催。 不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民へ周知[H26～] 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会を開催し、相談窓口の一元化について協議[H27] 障害者差別解消法の平成28年4月に施行に先立ち、障がい者による差別の解消の推進に関する対応要領を策定[H27] 障害者差別解消法の対応要領に関する研修会[H27～] 障害者差別解消法リーフレットを作成[H27～] 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会の開催(12月、3月) 障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の設置(障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会を協議会に位置付け)。 障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例パンフレットの作成、配付(県機関等:約9,300部、コンビニ:約4,200部) 不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民へ周知(12月) 不利益な取扱いに関する相談窓口を市町村社協から市町村へ一元化(H28年度:8市町) 不利益な取扱い相談窓口職員研修会を開催(3月) 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例及び障害者差別解消法に関する職員研修会を開催(3月) 不利益な取扱い等に関する相談件数:3件 <p><不利益な取扱い等に関する相談件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	相談件数	5件	3件	1件	2件	3件	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会の開催(7月、2月) 障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例パンフレットの作成、配付(3月予定) 不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民へ周知(12月) 不利益な取扱いに関する相談窓口を市町村社協から市町村へ一元化(H29年度:15市町村) 不利益な取扱い相談窓口職員研修会を開催(新たに演習を追加、9月) 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例職員研修会を開催(10～12月) 【新】障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム岩手を内閣府・盛岡市との共催により開催(11月) 不利益な取扱い等に関する相談件数:集計中 																		
	H24	H25	H26	H27	H28																															
相談件数	5件	3件	1件	2件	3件																															
	②障がい者への虐待防止	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「障がい者虐待対策推進協議会」の設置により協力体制・連携体制の強化 研修の実施による障がい者虐待問題の理解促進と相談窓口職員等の専門性の強化 虐待を発見した場合の適切な問題解決 「障がい者110番」を設置し虐待の早期発見と適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 「障がい者虐待対策推進協議会」を設置し、障がい者虐待対応マニュアルの作成等を行った。 24時間365日対応の「障がい者110番」を設置したほか、平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に基づき、県障がい保健福祉課で障がい者権利擁護センターの機能を担っている。 障害者虐待防止法の制度や、虐待の防止、虐待事案への対応等について、相談窓口職員、施設管理者、施設等のサービス従事者を対象とした研修会を開催[H23～] 障がい者虐待対策推進協議会を開催し、事案に対する対応状況等を報告・協議[H23～] 障がい者虐待110番の設置して相談に対応[通年] 市町村担当者、施設従事者等を対象とした研修会を開催 ポスター、リーフレットを作成し県内に配布 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会を開催し、県内の権利擁護に関する状況について協議[H26～] 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会を開催し、相談窓口の一元化について協議[H27] 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会の開催(12月、3月)[再掲] 障がい者110番を設置して相談に対応(通年) 行政担当者、施設従事者等を対象とした虐待防止研修会を開催(12月) <p><障がい者の虐待に関する市町村への通報件数・認定件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>23件</td> <td>38件</td> <td>26件</td> <td>40件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>認定件数</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p><障がい者110番の相談件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>346件</td> <td>253件</td> <td>257件</td> <td>181件</td> <td>215件</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	相談件数	23件	38件	26件	40件	23件	認定件数	8件	11件	11件	14件	5件		H24	H25	H26	H27	H28	相談件数	346件	253件	257件	181件	215件	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会の開催(7月、2月)[再掲] 障がい者110番を設置して相談に対応(通年) 行政担当者、施設従事者等を対象とした虐待防止研修会を開催(12月) 障がい者の虐待に関する市町村への相談件数・認定件数:集計中 障がい者110番の相談件数:集計中
	H24	H25	H26	H27	H28																															
相談件数	23件	38件	26件	40件	23件																															
認定件数	8件	11件	11件	14件	5件																															
	H24	H25	H26	H27	H28																															
相談件数	346件	253件	257件	181件	215件																															

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③福祉サービスの利用援助	地域福祉課 障がい保健福祉課	・権利擁護制度の利用促進と障がい者を地域社会が支える取組みの支援 ・「岩手県地域福祉権利擁護センター」(現:岩手県社会福祉協議会生活相談支援室)による権利擁護に関する企画・相談と、日常生活自立支援事業によるサポート ・権利擁護に関する普及啓発を通じた制度の担い手の拡大と、法人後見団体の育成、制度周知による成年後見制度の活用促進	【地域福祉課】 ・日常生活自立支援事業の利用者が状況に応じて成年後見制度へ円滑に移行できるよう、福祉関係者等を対象に制度の普及啓発や将来的に後見人の担い手となる個人及び団体の育成等に係る研修会を開催したほか、法人後見実施団体、法人後見実施検討中の団体及び関係機関(県、家裁、弁護士会、県社協、市町村社協、市町村担当者等)による情報交換会を開催[H18~] ・市町村が実施する成年後見利用促進事業に要する経費を補助(地域生活支援事業) ・成年後見制度研修(基礎コース・実践コース)開催 ・成年後見制度のリーフレットを作成し県内に配布[H26] ・成年後見申立支援講座の開催[H27~] ・成年後見人養成研修の開催[H27~] ・地域ネットワークづくり等法人後見活動支援の実施[H27~] 【障がい保健福祉課】 ・市町村が実施する成年後見利用支援事業等に要する経費を補助(地域生活支援事業) <平成27年度実績> 6市町村 事業費93,352円	【地域福祉課】 ・成年後見申立支援講座の開催(2/16、盛岡市) ・成年後見人養成研修の開催(2/28、盛岡市) ・地域ネットワークづくり等法人後見活動支援の実施(1/25、陸前高田市) 【障がい保健福祉課】 ・市町村が実施する成年後見利用支援事業等に要する経費を補助(地域生活支援事業) <平成28年度実績> 3市町村 事業費37,363円	【地域福祉課】 ・成年後見人養成研修の開催(2/14、盛岡市) ・成年後見申立支援講座の開催(2/28、盛岡市) ・地域ネットワークづくり等の支援の実施(県内5地区で意見交換会を開催 1/10 二戸市、1/12 釜石市、1/19 宮古市、1/23 奥州市、1/24 盛岡市) 【障がい保健福祉課】 ・市町村が実施する成年後見利用支援事業等に要する経費を補助(地域生活支援事業)
	④福祉サービスの情報提供とサービス評価	地域福祉課	・各種制度や福祉サービス等について、わかりやすく入手しやすい情報の提供 ・岩手県福祉総合相談センターにおける施設や各種サービス等に関する情報提供の充実 ・第三者評価事業の普及	・リーフレット等の作成に当たっては、ルビをふるとともに障がい当事者にもわかりやすい表現に努めている。 ・第三者評価事業について、パンフレット作成・配布のほか、県ホームページで事業紹介や評価結果の公表を行い、事業の周知を図った。 ・パンフレット「福祉サービス第三者評価のご案内」の配布のほか、県ホームページで事業紹介や評価結果の公表を行い、事業の周知を図った。 ・県認証の第三者評価機関:3か所 ・受審事業所累計数:192箇所[H17~26]	・パンフレット「福祉サービス第三者評価のご案内」の配布のほか、県ホームページで事業紹介や評価結果の公表を行い、事業の周知を図った。 ・県認証の第三者評価機関:3か所	・県ホームページで事業紹介や評価結果の公表を行い、事業の周知を図った。 ・県認証の第三者評価機関:3か所
	⑤福祉サービスの苦情解決	地域福祉課	岩手県福祉サービス運営適正化委員会における相談・助言・斡旋	・岩手県社会福祉協議会に「岩手県福祉サービス運営適正化委員会」を設置し、各施設等の第三者委員による情報交換会、施設職員等を対象とする研修会、各施設への巡回指導等を実施[H12~] ・適正化委員会における苦情相談受付	・岩手県社会福祉協議会に「岩手県福祉サービス運営適正化委員会」を設置し、各施設等の第三者委員による情報交換会、施設職員等を対象とする研修会、各施設への巡回指導等を実施 ・適正化委員会における苦情相談受付件数:92件(うち障がい者福祉サービス 58件)	・岩手県社会福祉協議会に「岩手県福祉サービス運営適正化委員会」を設置し、各施設等の第三者委員による情報交換会、施設職員等を対象とする研修会、各施設への巡回指導等を実施 ・適正化委員会における苦情相談受付件数:91件(H29.12現在) (うち障がい者福祉サービス 64件)
2 相談支援体制の充実・強化	①ケアマネジメント体制の拡充	障がい保健福祉課	・市町村審査会や地域自立支援協議会を包括するケアマネジメント体制の確立 ・ケアマネジメントに関する各種研修の実施による資質向上 ・平成27年3月末までに、障がい福祉サービス等利用計画及び障がい児支援利用計画が作成されるよう、市町村や地域自立支援協議会が行う相談支援体制の充実に関する取組を支援	・相談支援従事者の養成と資質向上のための研修を実施するとともに、当該研修を圏域単位で実施できるよう、講師の養成を目的とした研修を実施した。 ・市町村の認定調査員等を対象とした研修会を実施[H26~] ・相談支援従事者初任者研修及び現任者研修を実施[H26~]	・市町村の認定調査員等を対象とした研修会を実施(修了者:委員5名、調査員78名) ・相談支援従事者初任者研修及び現任者研修を実施(受講者:初任研:225名、現任研85名)	・市町村の認定調査員等を対象とした研修会を実施(修了者:委員13名、調査員71名) ・相談支援従事者初任者研修及び現任者研修を実施(受講者:初任研:225名、現任研86名)

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	②市町村における相談支援体制の充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の相談支援体制充実への支援 「基幹相談支援センター」設置の促進 地域移行推進員の養成及び地域移行支援アドバイザーによる地域の人材育成の支援 精神障がい者の退院時・後を通じた援助等の支援 障がい者相談員(身体・知的)の活動内容周知と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者の養成と資質向上のための研修を実施するとともに、当該研修を圏域単位で実施できるよう、講師の養成を目的とした研修を実施した。 基幹相談支援センター設置促進のためのフォーラムを開催 アドバイザー等の資質向上を図るため、地域移行推進員及び地域移行支援アドバイザー研修会を開催した。 県内全圏(9圏域)で精神障がい者地域移行支援特別対策事業を実施し、地域委員会の開催や地域体制整備コーディネーターによる地域移行・地域定着の推進を図った。 県のホームページ等において、障がい者のための相談窓口として障がい者相談員を紹介 相談支援従事者専門コース別研修を実施 H26.3現在の基幹相談支援センター:2箇所(宮古、二戸) 県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。精神障害者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の開催を通して、精神障がい者の地域移行の推進を図る[H26~] 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施[H27~] 身体障害者相談員、知的障害者相談員の資質向上を図るための研修会を開催[H27~] 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者専門コース別研修を実施(受講者52名) 県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。 精神障害者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の開催(52回)を通して、精神障がい者の地域移行の推進を図った。 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施(12月、2月 受講者38名) 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者フォローアップ研修の実施(8月、11月 受講者36名) 身体障害者相談員、知的障害者相談員の資質向上を図るための研修会を開催 <相談員の配置状況(H28.4.1現在)> 身体障害者相談員:198人、知的障害者相談員:76人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者専門コース別研修を実施(受講者38名) 県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。 精神障害者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の開催を通して、精神障がい者の地域移行の推進を図る。 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施(受講者67名) 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者フォローアップ研修の実施(受講者92名) 身体障害者相談員、知的障害者相談員の資質向上を図るための研修会を開催 <相談員の配置状況(H29.4.1現在)> 身体障害者相談員:196人、知的障害者相談員:75人
	③専門性の高い相談支援体制の充実	地域福祉課 障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県立療育センターによる訪問・外来相談・療育指導の実施と、同センターを中核とした地域療育関係ネットワークづくり、研修の実施による地域療育支援体制の充実 発達障がいサブセンター設置の検討 発達障がい者支援センター設置による発達障がい児(者)の支援体制構築 ペアレントメンターによる相談援助の推進 就業・生活支援センターの整備及びハローワーク等と連携した就労支援ネットワークづくり 高次脳機能障がいに関する支援拠点の機能強化と支援ネットワークづくり 療育センターと福祉総合相談センターの連携による専門性の高い相談支援体制づくり 矯正施設を退所する障がい者を支援する「岩手県地域定着支援センター」の設置 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一関市に「岩手県地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を退所する障がい者に対し退所後の地域生活に向けた支援を実施[H21~] 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内に「岩手県地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を退所する障がい者に対し退所後の地域生活に向けた支援を実施(H28支援実績:コーディネート業務14件、フォローアップ業務12件、相談支援業務10件) 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内に「岩手県地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を退所する障がい者に対し退所後の地域生活に向けた支援を実施

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
				<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立療育センター相談支援部において、発達障がいに係る訪問・外来相談、市町村への療育指導を実施しているほか、各種研修、地域自立支援協議会への助言等により、発達障がい児(者)を含めた障がい児に対する地域療育支援体制を整備 ・療育センター(療育に係る相談支援)と福祉総合相談センター(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に係る相談支援)の連携のもと、専門性の高い相談支援を実施 ・発達障がいサブセンター設置のモデル事業として、釜石市内に「発達障がい沿岸センター」を設置し、沿岸地域の発達障がい児(者)を支援 ・当事者団体(JDDネットいわて)へ事業委託し、ペアレントメンター養成事業を実施して、ペアレントメンターによる相談支援体制の整備を推進。 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施[H26～] ・重症心身障がい及び発達障がい児等の支援者育成研修を実施[H27～](H27:盛岡、両磐、釜石) ・高次脳機能障がいの支援拠点である、いわてリハビリテーションセンターに専門職員を配置するとともに、関係機関等からなる連絡協議会等を設置 ・高次脳機能障がい支援者向けの研修会を開催[H27～](H27:宮古、気仙) ・9圏域に障がい者就労・生活支援センターを設置し、障がい者の就労に向けた相談支援を実施[H23～] ・労働局、特別支援学校、民間企業、商工団体等を構成員とする障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に向けた課題等についての協議や情報交換等を実施 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立療育センター相談支援部において、発達障がいに係る相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等を実施 ・「発達障がい沿岸センター」を設置し、被災地域における障がい児の専門的な相談支援を実施 ＜H28の相談支援件数＞ 個別支援763件、研修24件、連絡協議会等163件 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施 ・重症心身障がい及び発達障がい児等の支援者育成研修を実施(岩手中部、気仙、久慈) ・いわてリハビリテーションセンターに高次脳機能障がいの専門職員を配置して相談支援を行うとともに、関係機関等による連絡協議会を設置・運営[再掲] (相談件数 延べ1,042件、連絡協議会 年2回) ・高次脳機能障がい支援者向けの研修会を開催(久慈、二戸) ・労働局、特別支援学校、民間企業、商工団体等を構成員とする障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に向けた課題等についての協議や情報交換等を実施(2月) ・9圏域に障がい者就労・生活支援センターを継続設置し、障がい者の就労に向けた相談支援(通年) 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立療育センター相談支援部において、発達障がいに係る相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等を実施 ・「発達障がい沿岸センター」を設置し、被災地域における障がい児の専門的な相談支援を実施 ＜H29・12月末現在の相談支援件数＞ 個別支援367件、研修19件、連絡協議会等132件 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施 ・重症心身障がい及び発達障がい児等の支援者育成研修を実施(胆江、宮古、二戸圏域) ・いわてリハビリテーションセンターに高次脳機能障がいの専門職員を配置して相談支援を行うとともに、関係機関等による連絡協議会を設置・運営 ・高次脳機能障がい支援者向けの研修会を開催(釜石) ・労働局、特別支援学校、民間企業、商工団体等を構成員とする障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に向けた課題等についての協議や情報交換等を実施(10月、2月(予定)) ・9圏域に障がい者就労・生活支援センターを継続設置し、障がい者の就労に向けた相談支援(通年)
	④地域自立支援協議会の充実	障がい保健福祉課	・「地域自立支援協議会」の充実に向けた支援 ・市町村が適切な助言・サービスを提供できる体制の強化への支援	・地域自立支援協議会の充実に向けて、地域自立支援協議会事務局長等会議を開催。	・県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携強化を図るため、地域自立支援協議会事務局長等会議を開催(11/28)	-
	⑤岩手県障がい者自立支援協議会の充実	障がい保健福祉課	・「岩手県障がい者自立支援協議会」の設置 ・県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携強化	・障がい福祉に関する仕組みや障がい者就労等を支援する方策を検討するため、岩手県障がい者自立支援協議会を開催。 ・県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携強化を図るため、地域自立支援協議会事務局長等会議を開催。	・障がい福祉に関する仕組みや障がい者就労等を支援する方策を検討するため、岩手県障がい者自立支援協議会を開催(3月) ・県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携強化を図るため、地域自立支援協議会事務局長等会議を開催(11/28)[再掲]	・障がい福祉に関する仕組みや障がい者就労等を支援する方策を検討するため、岩手県障がい者自立支援協議会を開催(2月(予定))

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
3 多様な障がいへの対応	①発達障がい児・者への対応	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた情報・支援の継続提供 ・地域自立支援協議会の療育関係部会の機能充実と支援ネットワークの構築 ・発達障がい者支援センターにおける相談支援の充実 ・発達障がいについての普及・啓発 ・発達障がい者支援センターを中核とした教育・労働関係機関とのネットワーク構築 ・乳幼児期における早期発見・早期支援を図るための健診事項の見直し、保育所・幼稚園における支援体制の強化 ・学童期における「就学支援ファイル」を活用した引継ぎ体制の充実 ・思春期や進路選択時に必要な支援の検討ときめ細やかな支援の実施 ・成人期の就労に向けた支援体制の充実、ひきこもりやニート状態の発達障がい者への相談支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた情報・支援の継続提供のため、発達障がい者支援センター、教育、労働関係機関等からなる「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」において、関係者の連携を促進 ・発達障がいについての普及・啓発のため、発達障がいの特性や本人への接し方のポイント、相談機関等をまとめた普及啓発冊子を作成(乳幼児期版[H23]、成人期版[H24]) ・成人期版の作成の際は、ひきこもりやニート状態の若者の支援を行っている「地域若者サポートステーション」の相談員と連携して内容を検討 ・発達障がい者支援センターにおいて相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等を実施[H26～] ・地域療育関係部会との意見交換を行いながら、県と地域の療育関係部会との連携強化を図り、支援ネットワークの構築に向けた取組を推進 ・市町村が実施する乳幼児健診等の際に発達障がいやことば、聞こえの問題の早期発見・支援につなげていくため、「発達障がいの発見のポイント」を作成し[H22]、県内各地で説明会を開催するなどにより、乳幼児健診等におけるスクリーニングの充実を図る。 ・「就学支援ファイル」を活用した引継ぎ体制の充実のため、中高生時にも継続して引継ぎができるようファイルの見直し[H22]、エリアコーディネーターによる関係機関との調整に活用 ・成人期も含めた相談支援体制の充実を図るため、発達障がい者支援センターに成人期支援担当職員を配置[H24～] ・成人期の就労に向けた支援体制の充実のため、平成24年度に県内の就労支援事業者を対象とした発達障がいに係る研修を実施 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施[H26～] 	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」を開催(8月、2月) ・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、コンサルテーションを実施。また、相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等を実施。 ・支援ニーズが増大する在宅の発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるよう、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を実施した。(盛岡、岩手中部、両磐、気仙、釜石、久慈圏域) ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施[再掲] 	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」を開催(7月、1月(予定)) ・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、コンサルテーションを実施。また、相談支援、研修の実施、市町村・地域自立支援協議会への助言等を実施。 ・支援ニーズが増大する在宅の発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるよう、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を実施(胆江、宮古、二戸圏域) ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施[再掲]
	②高次脳機能障がい者への対応	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県福祉サービス運営適正化委員会における相談・助言・斡旋リハビリテーションセンターを拠点とした相談支援及び関係機関との調整 ・地域の関係機関による相談支援ネットワークの構築 ・支援方法等に関する研修の実施による障がい特性の理解や相談支援の充実、県民への普及啓発 ・生活訓練・機能訓練・就労移行支援を一体的に行う拠点としての県立療育センターの充実、及び県内各地の日中活動・就労の場の拡充 ・当事者会及び家族会の育成と活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわてリハビリテーションセンターを支援拠点機関とし、専門職員を配置して相談支援を行うとともに、関係機関等によるネットワーク会議を設置・運営 ・相談支援手法の向上を図るとともに、各医療機関等の支援や理解を得ること等を目的として、支援コーディネーター研修等を実施 ・日中活動や就労機会提供等を目的とした、家族会による就労継続支援事業所の設立を支援。 ・家族会の交流を促進し、その活動を活性化するため、全国大会への参加や研修会の開催を支援 ・当事者交流会、ホームページ等による普及啓発を実施。支援者向けリーフレットを作成 ・関係機関が支援経過を情報共有するためのサポートブックの試作に向けた検討を実施[H26] ・教育委員会と共催で、発達障がい及び高次脳機能障がいを有する児童に関する研修を実施[H25～26] ・高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業の実施[H27～](H27:気仙、宮古障がい保健福祉圏域に地域の支援拠点を整備:2ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわてリハビリテーションセンターに高次脳機能障がいの専門職員を配置して相談支援を行うとともに、関係機関等による連絡協議会を設置・運営[再掲](相談件数 延べ1,042件、連絡協議会 年2回) ・一般県民等を対象とした普及啓発(講演会等)の実施。(気仙、宮古障がい保健福祉圏域) ・相談支援手法の向上を図るとともに、各医療機関等の支援や理解を得ること等を目的として、支援コーディネーター研修等を実施 ・ホームページによる普及啓発を実施。関係機関が支援経過を情報共有するためのサポートブックの試作に向けた検討を実施。 ・高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業の実施(久慈、二戸障がい保健福祉圏域に地域の支援拠点を整備:2ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわてリハビリテーションセンターに高次脳機能障がいの専門職員を配置して相談支援を行うとともに、関係機関等による連絡協議会を設置・運営[再掲] ・一般県民等を対象とした普及啓発(講演会等)の実施。(久慈、二戸障がい保健福祉圏域) ・相談支援手法の向上を図るとともに、各医療機関等の支援や理解を得ること等を目的として、支援コーディネーター研修等を実施 ・ホームページによる普及啓発を実施。関係機関が支援経過を情報共有するためのサポートブックの試作に向けた検討を実施。 ・高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業の実施(胆江、釜石障がい保健福祉圏域に地域の支援拠点を整備:2ヶ所)

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③難病患者への対応	健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> 患者個々の症状に応じた支援計画の策定と、地域支援ネットワーク事業の推進 岩手県難病患者相談支援センターの機能の充実 保健所における相談・コーディネート体制の充実 地域生活支援体制の充実 難病患者等居宅生活支援事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者地域支援ネットワーク事業の実施(実施保健所数:9箇所) 岩手県難病相談・支援センターを委託設置。委託事業の中で、患者・家族等を交え地域交流会を開催。 難病患者への障害者総合支援法の制度周知(特定疾患医療受給者への個別通知、医療機関への周知協力依頼、関係団体の研修会での説明等) 	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者地域支援ネットワーク事業の実施(実施保健所数:9箇所) 岩手県難病相談・支援センターを委託設置(委託事業の中で、難病患者及びその家族を対象とした医療相談事業や研修会、交流会等を開催) 難病患者への障害者総合支援法の制度周知(特定医療費受給者への個別通知、医療機関への周知協力依頼、関係団体の研修会での説明等) 難病についての理解促進(難病医療費制度の新聞広告(7月)、難病医療従事者研修会の開催(11月)、難病支援サービスガイドの更新(11月)、ハートプラスマークの県HP掲載(12月)及びいわてグラフ掲載(3月)) 	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者地域支援ネットワーク事業の実施(実施保健所数:9箇所) 岩手県難病相談・支援センターを委託設置(委託事業の中で、難病患者及びその家族を対象とした医療相談事業や研修会、交流会等を開催) 難病患者への障害者総合支援法の制度周知(特定医療費受給者への個別通知、医療機関への周知協力依頼、関係団体の研修会での説明等) 難病医療費助成についての周知(いわてグラフ掲載(6月))
	④ひきこもりの状態にある当事者への対応	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 県ひきこもり支援センター及び保健所内外における専門相談や訪問の実施、民生委員等を対象とした研修等による啓発 県ひきこもり支援センターの専門職員配置による地域事業への支援、ひきこもりネットワーク関係機関支援連絡会等を通じた地域支援体制の整備 当事者及び家族交流活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)や保健所が、ひきこもり専門相談や訪問指導事業を実施するとともに、民生児童委員や一般県民を対象として研修会や公開講座を実施 支援センターに専門職員を配置し支援調整を行うとともに、地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会議を設置 ひきこもり当事者の居場所確保事業を行うとともに、家族教室や家族相談会等により家族活動を支援 県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)や保健所が、ひきこもり専門相談や訪問指導事業を実施するとともに、民生児童委員や一般県民を対象として研修会や公開講座を実施 県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)や保健所が、ひきこもり専門相談や訪問指導事業を実施するとともに、民生児童委員や一般県民を対象として研修会や公開講座を実施した。 支援センターに専門職員を配置し支援調整を行うとともに、地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会議を設置し、関係者間の支援連携等を図った。 ひきこもり当事者の居場所確保事業を行うとともに、家族教室や家族相談会等により家族活動の支援を図った。 釜石保健所において、ひきこもり実態調査事業を実施[H27] 	<ul style="list-style-type: none"> 県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)や保健所が、ひきこもり専門相談や訪問指導事業を実施するとともに、民生児童委員や一般県民を対象として研修会や公開講座を実施した。 支援センターに専門職員を配置し支援調整を行うとともに、地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会議を設置し、関係者間の支援連携等を図った。 ひきこもり当事者の居場所確保事業を行うとともに、家族教室や家族相談会等により家族活動の支援を図った。 ニート、ひきこもりや不登校など、社会とのコミュニケーションをうまく取れないなどの理由から、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して多角的な支援を行う「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」に参画し、関係機関との連携強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)や保健所が、ひきこもり専門相談や訪問指導事業を実施するとともに、民生児童委員や一般県民を対象として研修会や公開講座を実施。 支援センターに専門職員を配置し支援調整を行うとともに、地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会議を設置し、関係者間の支援連携等を図る。 ひきこもり当事者の居場所確保事業を行うとともに、家族教室や家族相談会等により家族活動の支援を図る。 ニート、ひきこもりや不登校など、社会とのコミュニケーションをうまく取れないなどの理由から、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して多角的な支援を行う「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」に参画し、関係機関との連携強化を図る。

「岩手県障がい者プラン」の取組状況について

I 障がい者の権利を守り、谷間のない適切な支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	平成27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
4 障がい者を支える人材の育成	①保健・医療・福祉人材の育成	保健福祉企画室 保健福祉課 長寿社会課 医療政策室	・看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の質の高い人材育成のため、県立大学等との連携・支援 ・障がいに関する専門的知識を有する県職員の育成と、全ての県職員が障がいについての知識・理解を深めるための研修の実施 ・福祉人材の就業の促進	【保健福祉企画室】 ・看護職員、助産師、保健師、福祉人材の資質向上に向けた取組について、県と県立大学との意見交換会(年1回)において、今後も連携した取組を実施していくことで共通認識を図った。 ・福祉人材センターにおける無料職業紹介事業を実施するほか、関係機関(ハローワーク等)と連携し求人・求職者開拓を実施、福祉の就職総合フェア・地域就職フェアの開催、小中高生を対象した福祉のしごと紹介事業等の実施により福祉人材の就業の促進を図った。 ・福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職面接会、福祉分野への就職を希望する者の職場体験を実施 【長寿社会課】 ・キャリア支援員を各広域振興圏に配置し、求職者と事業所とのマッチング支援等を実施 ・介護分野への就職を希望する者の職場体験を実施 [H27~] 【障がい保健福祉課】 ・警察学校生徒を対象とした障がいについての知識・理解を深めるための研修会を開催(参加者130名)[H26] ・障害者差別解消法の対応要領に関する研修会[H27][再掲] 【医療政策室】 ・看護職員、助産師、保健師、福祉人材の資質向上に向けた取組について、県と県立大学との意見交換会(年1回)において、今後も連携した取組を実施していくことで共通認識を図った[H26~] ・県立大学に事業委託し、新人看護職員研修体制の整備を目的とした新人看護職員の合同研修及び指導者研修を実施[H23~]	【保健福祉企画室】 ・福祉人材センターにおける無料職業紹介事業を実施するほか、関係機関(ハローワーク等)と連携し求人・求職者開拓を実施、福祉の就職総合フェア・地域就職フェアの開催、小中高生を対象した福祉のしごと紹介事業等の実施により福祉人材の就業の促進を図った。 ・福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職面接会、福祉分野への就職を希望する者の職場体験を実施 <平成28年度の主な事業実績> 無料職業紹介実績 新規求人件数:4,947件、新規求職数:1,010人、紹介件数:275件、就職件数:234件 福祉の就職総合フェア開催実績 参加者数:160人/2回、参加施設:71施設/2回 【長寿社会課】 ・各広域振興圏にキャリア支援員を配置(県央2、県南1、沿岸3、県北1)し、介護分野への就職を希望する者と介護事業所とのマッチング支援等を実施 キャリア支援員による活動実績 求職相談件数:1,977件、施設訪問回数:539回、新規求人開拓数:539件、マッチングによる採用人数:295人 ・介護分野への就職を希望する者の職場体験を実施 職場体験者数(12月末):47名 【障がい保健福祉課】 ・障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例及び障害者差別解消法の対応要領に関する研修会(2~3月予定)【再掲】 【医療政策室】 ・23年度から新人看護職員研修体制の整備を目的とした新人看護職員の合同研修及び指導者への研修について、県立大学に事業委託を行っている他、看護基礎教育の充実を目的とした実習指導者講習会、看護教員研修、助産師研修、准看護師研修等を県看護協会に事業委託し、看護職員の資質向上を図っている。	【保健福祉企画室】 ・福祉人材センターにおける無料職業紹介事業を実施するほか、関係機関(ハローワーク等)と連携し求人・求職者開拓を実施、福祉の就職総合フェア・地域就職フェアの開催、小中高生を対象した福祉のしごと紹介事業等の実施により福祉人材の就業の促進を図った。 ・福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職面接会、福祉分野への就職を希望する者の職場体験を実施 <平成29年度の主な事業実績(12月末現在)> 無料職業紹介実績 新規求人件数:3,255件、新規求職数:854人、紹介件数:158件、就職件数:118件 福祉の就職総合フェア開催実績 参加者数:84人/1回、参加施設:36施設/1回、2/10第2回開催予定 【長寿社会課】 ・各広域振興圏にキャリア支援員を配置(県央2、県南1、沿岸3、県北1)し、介護分野への就職を希望する者と介護事業所とのマッチング支援等を実施 キャリア支援員による活動実績(12月末) 求職相談件数:1,857件、施設訪問回数:518回、新規求人開拓数:518件、マッチングによる採用人数:204人 ・介護分野への就職を希望する者の職場体験を実施 職場体験者数(12月末):67名 【障がい保健福祉課】 ・障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例職員研修会を開催(10~12月)【再掲】 【医療政策室】 ・23年度から新人看護職員研修体制の整備を目的とした新人看護職員の合同研修及び指導者への研修について、県立大学に事業委託を行っている他、看護基礎教育の充実を目的とした実習指導者講習会、看護教員研修、助産師研修、准看護師研修等を県看護協会に事業委託し、看護職員の資質向上を図っている。

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
1 障がいの早期発見	①母子保健の充実	子ども子育て支援課 医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターを中心とした総合的な周産期医療体制により、妊娠・出産から新生児誕生に至る高度専門的な医療を適切に提供 ・市町村が行う妊婦健康診査等の円滑な実施を支援し、流産、妊娠中毒症、子宮内胎児発育遅滞等の防止 ・先天性代謝異常等の早期発見と早期治療 ・未熟児への医療給付(療養給付)を行い健やかな成長を支援 ・身体障がい児への育成医療の支給により健全育成を支援 ・早期療育支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な周産期医療体制を確保するため、周産期母子医療センター(総合及び地域)に対し運営費を補助しているほか、周産期医療情報ネットワークシステム等の活用により、妊娠のリスクに応じた周産期医療の提供の効率化を図った。 ・平成23年2月からタンデムマススクリーニング法(新生児代謝異常の検査)による検査実施。従来検査方法と比べ発見できる疾患の種類が増加、先天性代謝異常等の早期発見と早期治療に取り組んだ。 ・妊婦健康診査臨時特例事業(妊婦健康診査支援基金)は平成24年度で終了し、普通交付税措置に移行。市町村と産科医療機関との委託契約に係る妊婦医療機関委託健康診査の単価について、県が県産婦人科医会と協議した参考単価を各市町村に提示[H17~] ・養育・育成医療の給付については、平成25年度から市町村に権限移譲し、県においては市町村が支弁する費用の1/4を負担することで市町村を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療政策室】 ・周産期母子医療センター(総合及び地域)の運営費やNICU及びMFICUへの医療機器整備に対する支援を通じて、安心して出産できる環境整備を継続。 ・胎児の先天性心疾患の診断に特に有効な機能を有する超音波画像診断装置使用者等への基本的な操作研修の実施により、妊婦のスクリーニングの精度向上を図り、妊婦や胎児が適切な場所で適切な診断を行うための研修会を実施。 【子ども子育て支援課】 ・市町村と産科医療機関との委託契約に係る妊婦医療機関委託健康診査の単価について、県が県産婦人科医会と協議した参考単価を各市町村に提示。 ・タンデムマススクリーニング法(新生児代謝異常の検査)による検査を実施(H28.12月末実績:7,347件)し、先天性代謝異常等の早期発見と早期治療に取り組んだ。 ・養育・育成医療の給付について、市町村が支弁する費用の1/4を負担し、市町村の支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療政策室】 ・周産期母子医療センター(総合及び地域)の運営費やNICU及びMFICUへの医療機器整備に対する支援を通じて、安心して出産できる環境整備を継続。 ・胎児の先天性心疾患の診断に特に有効な機能を有する超音波画像診断装置使用者等への基本的な操作研修の実施により、妊婦のスクリーニングの精度向上を図り、妊婦や胎児が適切な場所で適切な診断を行うための研修会を実施。 【子ども子育て支援課】 ・市町村と産科医療機関との委託契約に係る妊婦医療機関委託健康診査の単価について、県が県産婦人科医会と協議した参考単価を各市町村に提示。 ・タンデムマススクリーニング法(新生児代謝異常の検査)による検査を実施(H29.12月末実績:7,056件)し、先天性代謝異常等の早期発見と早期治療に取り組んだ。 ・養育・育成医療の給付について、市町村が支弁する費用の1/4を負担し、市町村の支援を図った。
			②こころとからだの健康づくりの推進	障がい保健福祉課 健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室の実施等による個人の健康づくりの支援及び健診受診率の向上による疾病予防と早期発見 ・健康づくりや生涯スポーツの推進 ・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発と技術支援 ・精神保健に関する相談体制の整備と利用の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康国保課】 ・学校や事業所などを対象とした減塩、運動、防煙(たばこ)等を開催したほか、栄養成分表示店登録や禁煙・分煙の飲食店登録などによる県民の意識向上対策、特定健診やがん検診の受診勧奨、生活習慣病の正しい理解のためのリーフレットの作成・配布などの普及啓発等。 ・栄養成分表示店、禁煙・分煙の飲食店等の登録促進[H25~] ・民間企業等と連携したがん検診受診勧奨リーフレットの作成・配布 ・栄養成分表示店、禁煙・分煙の飲食店等の登録促進[H25~] ・協会けんぽ岩手支部と連携した、企業に対する普及啓発チラシの送付(通年:月1回)や、企業内の福利厚生担当職員を対象とした脳卒中予防研修会の開催等[H26~] 【障がい保健福祉課】 ・精神保健福祉大会等において、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を実施。また、精神保健福祉センターにおいて、こころの健康づくりに関する技術支援を実施 ・保健所及び精神保健福祉センターにおいて、精神保健に関する相談体制を整備するとともに、広報誌等により周知を図る。

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

施策の具体的推進方向	計 画			実 績		
	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
2 療育支援体制の充実	①療育支援ネットワークの構築	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実 ・県立療育センターを中核としたネットワークの形成 ・ネットワーク内の医師の協力・連携による医療体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域療育関係部会の事務局等との連絡会議を開催し、各圏域の活動内容を情報共有することにより、活動の充実、強化を図った。[H23～H24] ・県内4カ所で市町村職員を対象とした療育関係情報交換会を開催し、市町村の課題等を共有[H25～] ・地域自立支援協議会療育関係部会を訪問し、運営や地域の課題について現状把握[H25～] ・地域療育支援体制充実・強化検討ワーキングを開催し、地域療育の充実強化にかかる支援方策を取りまとめ[H25] ・療育センター相談支援部にて地域療育関係部会への参加等の機会を通じながら、類似機能を有する施設等との連携強化に努めているほか、発達障がいの診断可能な医療機関や精神科を中心とした医療機関のSWなどに対する助言等を行うなどして連携体制を構築[H23～H25] ・療育センター相談支援部にて各市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施[H23～H26] 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、地域自立協事務局長合同会議において重症心身障がい児・者に対する地域の支援体制について意見交換 ・障がい児支援に関わる関係者の情報共有と引継ぎのための支援ファイルの県内の活用好事例をとりまとめて市町村等へ情報提供 ・療育センター相談支援部にて各市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援(主に発達障がい支援)に関わる各市町村の事業等を取りまとめて市町村等へ情報提供 ・療育センター相談支援部にて各市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施
	②岩手県立療育センターの整備	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・県立療育センターの役割の明確化と新しい療育センター整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい県立療育センターの役割を明確にしながら、基本となる整備方針を示す整備基本計画を策定し、移転改築整備に向けた取組みを推進[H24] ・発注者側の意向を十分に反映できる技術力や応用力などを有する最適な設計業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により業者を特定し、平成26年3月に基本・実施設計に着手するなど、移転改築整備に向けた取組みを推進[H25～H26] ・整備基本計画で定めた施設規模を基本としつつ、既存施設の機能や今後強化する機能などを踏まえ、県の関係機関、県立療育センター及び設計業者等との調整を行いながら、個々の施設の必要性や規模を精査し、効率的な施設配置に努め、基本・実施設計を完了[H26] ・新しい県立療育センターは、岩手医科大学附属病院移転敷地内に県立盛岡となん支援学校(仮称)と一体的に整備することとしており、一括施工の方が効率的であるため、入札手続において一体発注とし、工種ごとに落札者を決定[H27] ・工事請負仮契約を締結後、県議会本会議での可決により、本契約の効力が発生[H27] ・工事施工期間を約2年間と見込み、平成29年10月の竣工を目指して、関係機関との綿密な調整を図りながら移転改築整備に向けた取組を着実に推進[H27] 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立療育センターの移転改築工事を着実に推進。平成28年度末時点の建築工事の進捗率は64.36%。建物の躯体(鉄筋コンクリートの柱、壁等の主要構造体)は概ね完成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり工事を推進し、平成29年10月19日に施工業者から建物の引渡を受けた。 ・平成29年11月から医療機器等を搬入し、11月29日に開所式を行った後、平成30年1月上旬に引越を行い、1月5日から入所業務、1月9日から外来診療業務、1月10日から通所業務を開始した。

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具 体的推進 方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③地域における早期療育の場の拡充	法務学事課 障がい保健福祉課 子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児を受け入れる保育園・幼稚園の拡充 ・福祉型児童発達支援センターの拡充と重症心身障がい児(者)通園事業の拡充 ・放課後等デイサービス事業所開設への支援 ・放課後児童クラブ等が障がい児を受け入れる場合の体制整備の支援 ・地域療育の担い手である児童デイサービスや幼児教室、保育所等のスタッフの資質向上 ・保育所等訪問支援の制度化に対応するための人材育成等の支援 	<p>【法務学事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいがあるとして特別な支援を要すると病院等から診断された幼児を受入れる幼稚園等に対して、経常経費の一部を補助することにより幼稚園等運営を支援[H23~] <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置・検討を各市町村や圏域に促すため、地域療育関係部会連絡会議において児童発達支援センターの活動内容の発表を行ったほか、設置にかかる検討状況を各市町村に照会し取りまとめた。 ・関係有識者の意見を踏まえ、福祉型児童発達支援センターの施設の新規設置にこだわらず、関係機関が連携して同等の機能を実現する方策を検討するよう、「地域療育ネットワークの構築及び運営に関する指針」に盛り込む方向で検討を進めた[H26] <p>【子ども子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入れを推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、専門的知識等を有する指導員を配置する場合に補助を行い、受入体制の整備を支援 ・障がい児福祉人材育成事業の委託事業により、保育所等訪問支援だけに限らず障害児通所支援に関する人材育成等を支援 ・障がい児の積極的な受入れについて市町村に働きかけ。 ・保育にかかる子ども・子育て支援新制度の公定価格において、障がい児の受け入れ等に対応した加算措置により支援[H27~] ・放課後児童支援員研修において、障がい児の育成支援等の研修科目を設ける[H27~] 	<p>【子ども子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育にかかる子ども・子育て支援新制度の公定価格において、障がい児の受け入れ等に対応した加算措置により支援。 ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入れを推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、専門的知識等を有する指導員を配置する場合に補助を行うほか、放課後児童支援員研修において、障がい児の育成支援等の研修科目を設けるなど、受入体制の整備を支援。 ・「地域生活支援事業の実施について」(厚労省通知)の一部改正により、放課後児童クラブが支援の対象として明記されたことを管内市町村へ通知。 <p>【法務学事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいがあるとして特別な支援を要すると病院等から診断された幼児を受入れる幼稚園等に対して、経常経費の一部を補助することにより幼稚園等運営を支援。 	<p>【子ども子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育にかかる子ども・子育て支援新制度の公定価格において、障がい児の受け入れ等に対応した加算措置により支援。 ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入れを推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、専門的知識等を有する指導員を配置する場合に補助を行うほか、放課後児童支援員研修において、障がい児の育成支援等の研修科目を設けるなど、受入体制の整備を支援。 <p>【法務学事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいがあるとして特別な支援を要すると病院等から診断された幼児を受入れる幼稚園等に対して、経常経費の一部を補助することにより幼稚園等運営を支援。
3 教育の充実	①特別支援教育の充実	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの継続的な支援を図るための研修や理解促進の取組 ・乳幼児期から学校卒業後までの「個別の教育支援計画」作成による一貫した教育的支援 ・すべての学校等における特別支援教育の推進 ・すべての学校等における「個別の指導計画」作成と特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の構築 ・特別支援教育を支援するボランティアの育成と学校への派遣の促進 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・特別支援学校と居住地の小中学校との交流・共同学習の推進 ・ニーズに応じたキャリア教育の推進及び就業促進のための企業等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等への継続型訪問支援を実施 ・幼児期における特別支援教育研修会を開催 ・市町村就学担当者研修会を開催 ・小・中学校、高等学校において特別支援教育の推進と「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成を推進するため、特別支援教育コーディネーター研修会や校内研修会を開催 ・県内各地域において、ボランティア養成講座を開催し、特別支援学校をはじめ、地域の学校へボランティアを派遣 ・特別支援学校が地域における特別支援教育のセンター的役割を担い、幼稚園、小・中学校、高等学校等からの相談・支援要請に積極的に対応している。 ・特別支援学校の児童生徒が地域とのかかわりを充実させるため、居住地の小・中学校において、副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習を本格実施 ・企業との連携協議会を県内7地域で立ち上げ、特別支援学校への理解促進や意見交換を実施 ・キャリア教育校内研修会を県立特別支援学校14校で実施[H26] 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等への継続型訪問支援を実施(80校園) ・幼児期における特別支援教育研修会を開催(久慈地区34名、盛岡地区85名参加) ・市町村就学担当者研修会を開催(33市町村、39名参加) ・小中学校、高等学校研修会(374回:H28.12月現在) ・ボランティア養成講座開催(盛岡地区、一関地区、久慈地区:各地区年間8回) ・ボランティアバンク登録者(185名:H28.5月現在) ・ボランティア活動件数(145件、260名:H28.12月現在) ・幼稚園、小中学校、高等学校への相談支援対応(2,234件:H28.12月現在) ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習(352名申請) ・企業との連携協議会(県内8地区9校で開催。67企業参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等への継続型訪問支援を実施(80校園) ・幼児期における特別支援教育研修会を開催(一関地区48名、宮古地区48名参加) ・市町村就学担当者研修会を開催(33市町村、34名参加) ・小中学校、高等学校研修会(390回:H29.12月現在) ・ボランティア養成講座開催(盛岡地区、花巻地区、宮古地区:各地区年間8回) ・ボランティアバンク登録者(210名:H29.5月現在) ・ボランティア活動件数(150件、270名:H29.12月現在) ・幼稚園、小中学校、高等学校への相談支援対応(2,090件:H29.12月現在) ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習(366名申請) ・企業との連携協議会(県内8地区9校で開催。70企業参加)
	②教育環境の整備	教育企画室 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校へのスロープ、エレベーター、手すり、障がい者用トイレ等の整備と、災害時等緊急時の障がい児等の受入場所としての有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災津波において、地域の避難所では生活しにくい障がいのある子ども及びその家族への対応に特別支援学校が当たった。 ・エレベーターの整備(不来方・大船渡東高等学校)[H26] 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用トイレの整備(沼宮内・山田・福岡高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用トイレの整備(平舘・黒沢尻工業・金ヶ崎・宮古商業・種市高等学校) ・スロープの整備(種市高等学校)

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

施策の具体的推進方向	計 画			実 績		
	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
4 医療体制の充実	①精神障がい者への適切な医療の提供	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・長期任意入院患者の病状確認と退院に向けた体制づくり ・精神医療審査会における適正な審査と、実地指導、実地審査を通じた精神科病院への人権擁護等の働きかけ ・精神保健指定医等への研修機会の確保 ・心理教育や生活技能訓練などにより、社会的な条件が整えば退院可能な精神障がい者の退院・自立の支援 ・すべての精神科病院におけるデイ・ケアや訪問看護の促進 ・精神科デイ・ケア等に従事する医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士などスタッフの資質向上 ・精神科病院の病棟の環境改善の支援 ・精神科病院と地域の医療機関との連携体制の強化 ・自立訓練事業所(宿泊訓練型)の拡充・精神科救急医療体制の充実 ・精神科救急医療従事者の資質向上 ・「精神科救急情報センター」の24時間化による精神科救急医療体制の充実 ・かかりつけ医優先や適性受診の普及啓発 ・移送体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地審査において長期入院者の病状確認を行うとともに、実地指導において退院に向けた体制づくりについて確認及び助言 ・精神医療審査会における適正な審査と実地指導、実地審査を通じた精神科病院への人権擁護等の働きかけを実施 ・実地指導及び実地審査において、社会的な条件が整えば退院可能な精神障がい者の退院・自立支援体制について確認、助言 ・H25年度途中から県北精神科救急医療圏の常時対応施設が輪番病院となった。盛岡精神科救急医療圏の輪番病院に1施設追加された。(常時対応施設3、輪番病院11) ・常時対応施設3圏域各1施設及び輪番病院12施設の精神科救急医療体制を維持[H26～] ・精神科救急情報センター主催の研修会を各圏域で開催し、圏域内の精神科救急に係る関係機関の連携を図る。 ・精神科救急情報センターの24時間365日相談体制を継続するとともに、トリアージ、精神科救急情報提供書作成とかかりつけ医への交付等の協力体制を維持 ・精神保健福祉センターや保健所において医療職員を対象とした研修会を実施 ・高齢精神障害者地域移行支援事業をモデル的に実施し、精神科病院内で包括的なプログラムを実施し退院支援[H25～26] ・精神保健医療福祉に携わる関係者が連携・協働し、長期入院患者の退院促進や地域生活への移行を推進するため、医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を実施[H27～] 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地審査において長期入院者の病状確認を行うとともに、実地指導において退院に向けた体制づくりについて確認及び助言 ・精神医療審査会における適正な審査と実地指導、実地審査を通じた精神科病院への人権擁護等の働きかけを実施 ・実地指導及び実地審査において、社会的な条件が整えば退院可能な精神障がい者の退院・自立支援体制について確認、助言 ・常時対応施設3圏域各1施設及び輪番病院12施設の精神科救急医療体制を維持 ・精神科救急情報センター主催の研修会を盛岡市内で開催し、精神科救急に係る関係機関の連携を図った。 ・精神科救急情報センターの24時間365日相談体制を継続するとともに、トリアージ、精神科救急情報提供書作成とかかりつけ医への交付等の協力体制を維持 ・精神保健医療福祉に携わる関係者が連携・協働し、長期入院患者の退院促進や地域生活への移行を推進するため、医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地審査において長期入院者の病状確認を行うとともに、実地指導において退院に向けた体制づくりについて確認及び助言 ・精神医療審査会における適正な審査と実地指導、実地審査を通じた精神科病院への人権擁護等の働きかけを実施 ・実地指導及び実地審査において、社会的な条件が整えば退院可能な精神障がい者の退院・自立支援体制について確認、助言 ・常時対応施設3圏域各1施設及び輪番病院12施設の精神科救急医療体制を維持 ・精神科救急情報センター主催の研修会を盛岡市内で開催し、精神科救急に係る関係機関の連携を図った。 ・精神科救急情報センターの24時間365日相談体制を継続するとともに、トリアージ、精神科救急情報提供書作成とかかりつけ医への交付等の協力体制を維持 ・精神保健医療福祉に携わる関係者が連携・協働し、長期入院患者の退院促進や地域生活への移行を推進するため、医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を実施
			②難病患者への適切な医療の提供	健康国保課 子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・治療研究事業の実施による適切な医療の確保 ・訪問看護の給付などによる難病患者の療養の支援 ・拠点病院と地域の協力病院との連携による医療ネットワーク体制の充実 ・拠点病院の関係機関との連絡調整や各種相談に応じる体制の充実と、医療従事者の資質向上 ・小児慢性特定疾患治療研究事業の実施による療養を必要とする児童への適切な医療の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康国保課】 ・特定疾患治療研究事業、在宅人工呼吸器等使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業、スモン患者に対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業の実施 ・重症難病患者入院施設確保事業の実施(難病医療専門員1名配置(患者からの各種相談等への対応)、難病医療従事者研修会1回開催)[H25～] ・在宅重症難病患者一時入院事業の実施[H25～] ・平成27年1月の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、新たな難病医療費助成を実施 【子ども子育て支援課】 ・小児慢性特定疾患治療研究事業により医療費を助成 ・改正児童福祉法の施行に伴い、平成27年1月1日から、新たな小児慢性特定疾病医療費助成を実施(対象疾病の拡大等) ①小慢児童等の家族の育児不安の軽減などを図るため、情報交換会を開催 ②小慢児童等の自立促進を図るため、新たに小慢児童等自立支援センターを設置 ③小慢児童等及びその家族の療養上の負担軽減を図るため、契約医療機関において一時預かりを行う療養生活支援事業を開始

II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③障がい者に配慮した医療の提供	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の充実、医療機関相互の機能分担と連携の推進 ・知的障がい者等の病気治療に対する理解の促進 ・重度障がい児(者)に対する医療費助成による経済的負担の軽減 ・障がい者に対する歯科医療体制の確保と、歯科治療を円滑に進めるための病診連携等のシステム構築検討 ・在宅医療を必要とする障がい者の受診機会の拡大と、在宅医療に関する情報提供 ・重度障がい者等に対する訪問看護事業の適切な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関相互の機能分担と連携の推進等に向けた医療機関における「地域医療連携パス」の導入促進、「県民みんなで支える地域医療推進運動」を推進 ・昭和48年10月から、重度心身障がい者に対して、市町村が医療費を助成した場合に、その経費の一部を補助(対象者:身体障害者手帳1,2級、特別児童扶養手当1級、障害基礎年金1級又は療育手帳Aの判定を受けた者で、本人及び監護者等が所得制限限度額未満である者) ・岩手医科大学附属病院歯科医療センターに心身障がい者(児)歯科診療事業を委託し、障がい者(児)の歯科診療体制の整備を実施 ・地域の在宅医療連携体制の構築に向けたリーダー人材育成を推進 ・質の高い訪問看護を実施するための研修(基礎研修・専門研修・管理者研修・医療機関との相互研修)を実施 ・「地域医療連携クリティカルパス」の普及促進に向けたモデル事業の実施 ・各地域で市町村等を中心にした在宅医療連携拠点の設置運営や、連携体制を構築するための取組に対し補助[H27～] ・在宅医療介護連携会議の開催[H27～] 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療政策室】 ・在宅医療連携拠点の設置運営などによる、市町村が取り組む介護保険制度による在宅医療・介護連携推進事業を支援するため、市町村職員等在宅医療・介護連携基礎研修を県内3地区で開催した。 ・在宅医療連携拠点の設置が進んでいない地域への支援に向け、複数の市町村が共同で取り組む在宅医療連携拠点の設置運営を支援する「広域型在宅医療連携拠点運営支援事業」を実施、紫波郡の事業に補助を行った。 ・市町村を中心に在宅医療の連携体制を構築するため、訪問看護師など専門家を派遣して助言指導を行う事業「市町村等在宅医療連携体制支援事業」を実施した。 ・2保健所で医療と介護の連携に関する会議や研修等を実施(在宅医療介護連携圏域会議) ・「県民みんなで支える地域医療推進運動」の推進(公共交通機関への地域医療ポスターの掲載による普及啓発:JR東日本各線、いわて銀河鉄道、三陸鉄道、岩手県交通、岩手県北バス) ・障がい者歯科医療体制の構築のため、岩手医科大学附属病院歯科医療センターに心身障がい者(児)歯科診療事業を委託し、障がい者(児)に対する歯科診療を実施するとともに、県歯科医師会に対して「障がい(児)者歯科医療推進事業」を委託して、障がい者歯科医療に対する研修会の開催及び普及啓発事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療政策室】 ・「県民みんなで支える地域医療推進運動」の推進(公共交通機関(JR東日本各線、いわて銀河鉄道、三陸鉄道、岩手県交通、岩手県北バス)への地域医療ポスターの掲載、テレビCM等) ・障がい者歯科医療体制の構築のため、岩手医科大学附属病院歯科医療センターに心身障がい者(児)歯科診療事業を委託し、障がい者(児)に対する歯科診療を実施するとともに、県歯科医師会に対して「障がい(児)者歯科医療研修事業」を委託して、障がい者歯科医療に対する研修会の開催及び普及啓発事業を実施。
5 地域リハビリテーション体制の充実	①地域リハビリテーション体制の充実	障がい保健福祉課 医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・本県における総合的なリハビリテーション提供体制の検討 ・県福祉総合相談センター、県立療育センター、いわてリハビリテーションセンターの連携による地域リハビリテーション体制整備の支援 ・福祉総合相談センターにおける地域リハビリテーションに関する普及啓発と支援ノウハウの向上 ・療育センターにおける設備及び職員体制の充実 ・いわてリハビリテーションセンターにおける人的・技術的支援 ・県立療育センターへの作業療法士派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・「地域リハビリテーション推進支援事業」により、圏域ごとに広域支援センター(10か所)を指定し、研修の実施、専門的相談窓口の設置、専門職員のネットワーク構築、市町村支援などを実施するとともに、全県的な中核施設として「県支援センター」(1か所)を指定し、広域支援センターへの人的支援・技術支援等を行った。 ・「岩手県におけるリハビリテーションのあり方に関する懇談会」において、地域リハビリテーションのあり方を検討 ・福祉総合相談センターにおいて「地域リハビリテーション推進事業」を継続実施 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて県立療育センターへの作業療法士の派遣を実施。 【長寿社会課】 ・いわてリハビリテーションセンターは、岩手県リハビリテーション支援センターとして、地域リハビリテーション実施体制に関する調査、関係職員研修会、市町村への介護予防事業支援、また、広域支援センター等に対するいわてリハビリテーションフォーラムを実施[H26]、体操指導のためのボランティア(シルバーリハビリ体操指導者)を育成[H27～] 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・福祉総合相談センターにおいて「地域リハビリテーション推進事業」を継続実施 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて県立療育センターへの作業療法士の派遣を実施 【長寿社会課】 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて、昨年度と同様の事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・福祉総合相談センターにおいて「地域リハビリテーション推進事業」を継続実施 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて県立療育センターへの作業療法士の派遣を実施 【長寿社会課】 ・いわてリハビリテーションセンターにおいて、昨年度と同様の事業を実施。

Ⅱ 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
6 障がい者の高齢化への対応	①施設や地域における支援の充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に対応した各種在宅サービスや入所支援サービスなどの充実 ・高齢障がい者の支援マニュアルの作成と、施設への周知により、援助技術の向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢障がい者への支援のあり方検討会」を設置し、高齢障がい者支援における課題とその対応の方向性について検討 ・高齢障がい者への適切な支援のため、障害者施設に求められる役割等についての検討を継続[H26] ・障害者支援施設の入所者の高齢化の状況等について調査を実施[H27] ・「高齢障がい者への支援のあり方検討会」で検討した内容を基に、知的障がい者入所施設における高齢障がい者支援の課題と取組の方向性について取りまとめた[H27] 	-	-

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加を促進する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
1 多様な就労の場の確保	①一般企業への就労機会の拡大と定着に向けた支援	雇用対策・労働室	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の一般就労に関する理解や就労支援策に関する理解の促進 地域の関係機関ネットワークの形成による障がい者就業・生活支援センターの機能強化 委託訓練の実施による障がい者の職業訓練受講機会の拡大 障がい者の職業能力開発の重要性に対する事業主や県民の理解促進 精神障がい者の社会適応訓練事業の周知と、雇用機会の拡大 短時間勤務や在宅就労等の普及 パソコン操作技術講習の充実・拡充などの支援 第3セクター方式による重度障がい者雇用企業の指導・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用維持・促進に係る要請活動の実施(岩手労働局、市町村同行) 障がい者雇用優良事業所等表彰(知事表彰)の実施 障がい者就職相談会の実施 障がい者雇用事例の県ホームページでの紹介 雇用成功事例職場見学会の実施及び実施結果の県ホームページでの紹介 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 「地域における障がい者職業能力開発促進事業」の実施 ※地域の雇用、福祉、医療・保健等の関係機関と連携・協力体制を構築して、障がい者の職業訓練と自立支援との連携強化を図る。 障がい者雇用啓発セミナー、発達障がい者等就労支援セミナー及び医療機関による精神障がい者就労支援プログラム見学会の開催(岩手労働局等と共催:4回)[H26] 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用維持・促進に係る要請活動の実施(岩手労働局、市町村同行) 障がい者雇用優良事業所等表彰(知事表彰)の実施(1事業所、2個人) 障がい者就職相談会の実施(岩手労働局等と共催:7回) 障がい者雇用事例の県ホームページでの紹介(1事業所) 障がい者雇用事例紹介(独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構岩手県支部、岩手労働局等と共催:1回) 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の実施(受講32名) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用維持・促進に係る要請活動の実施(岩手労働局、市町村同行) 障がい者雇用優良事業所等表彰(知事表彰)の実施(1事業所、2個人) 障がい者就職相談会の実施(岩手労働局等と共催:7回) 障がい者雇用事例の県ホームページでの紹介(1事業所) 障がい者雇用事例紹介(独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構岩手県支部、岩手労働局等と共催:1回) 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の実施(受講予定30名) 県内事業所を対象とした障がい者雇用促進セミナーの実施(2回)
	②障がい者が働きやすい職場づくりの推進	雇用対策・労働室 障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の仕事に関する悩み事や職場における人間関係等の問題解決に向けた相談支援 障がい者雇用納付金制度の活用に関する周知 職場適応援助者助成金の活用による職場適応援助事業についての周知 	<ul style="list-style-type: none"> 【雇用対策・労働室】 ・ジョブコーチ養成研修の実施[H25～27] ※障がい者本人、家族及び事業主に対して専門的かつきめ細かな職場適応支援を実施できるジョブコーチスキルを持った人材を養成。 ・就労支援機関職員とジョブコーチ養成研修修了者との合同研修会の開催[H26～] ※支援業務に従事する職員の能力向上とともに、就労支援体制のネットワーク化を促進し、各障がい保健福祉圏域全体の就業支援スキルの底上げを図る。 【障がい保健福祉課】 ・精神障がい者の社会適応訓練事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【雇用対策・労働室】 ・就労支援機関職員とジョブコーチ養成研修(H25-27)修了者との合同研修会の開催(4回) 【障がい保健福祉課】 ・精神障がい者の社会適応訓練事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【雇用対策・労働室】 ・就労支援機関職員とジョブコーチ養成研修(H25-27)修了者との合同研修会の開催(4回) ・就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就業支援実務者研修の実施(1回)
	③障がい者就労支援事業所から一般就労への移行の推進	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業所の整備及び関係機関の連携推進 ・地域自立支援協議会就労支援部会における取組を通じた支援 ・障がい者就業・生活支援センターの機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業所の整備について、補助金の交付や技術的助言などにより支援するとともに、自立支援協議会の就労支援部会等を通じて関係機関との連携を推進 障がい者就労支援事業に係る施設の整備を行う法人に対し施設整備補助による支援 ・労働局、特別支援学校、企業関係者等で構成する障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に関する課題の検討や情報交換等実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業に係る施設の整備を行う法人に対し施設整備補助による支援(補助件数:0件) ・労働局、特別支援学校、企業関係者等で構成する障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に関する課題の検討や情報交換など実施(12月、2月(予定)) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業に係る施設の整備を行う法人に対し施設整備補助による支援(補助件数:1件(H28繰越)) ・労働局、特別支援学校、民間企業、商工団体等を構成員とする障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、障がい者の就労に向けた課題等についての協議や情報交換等を実施(10月、2月(予定))[再掲] ・障がい者就労支援ハンドブックの作成・配付

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加を促進する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	④福祉的就労の場の拡充	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 各障がい保健福祉圏域における福祉的就労の場の整備推進 多様なサービス主体の福祉的就労の参入を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末までに全ての授産施設や福祉工場が新体系に移行できるよう、障害者自立支援対策臨時特例基金による助成や技術的助言などの支援を実施 障がい福祉計画において圏域ごとのサービス見込量を定め、就労支援事業所の整備を推進 NPO等から障がい福祉サービス事業の事業開始等について相談があった場合は、振興局等において必要な助言・指導を実施 障がい福祉復興支援センターによるサービス立ち上げ支援や、振興局における指導・助言を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第4期障がい福祉計画において圏域ごとのサービス見込量を定め、就労支援事業所の整備を推進 <H28.4.1現在>事業所数及び定員 就労移行支援事業所 30事業所(定員 277人) 就労継続支援A型 45事業所(定員 817人) 就労継続支援B型 133事業所(定員3,434人) 	<ul style="list-style-type: none"> 第4期障がい福祉計画において圏域ごとのサービス見込量を定め、就労支援事業所の整備を推進 <H29.4.1現在>事業所数及び定員 就労移行支援事業所 30事業所(定員 312人) 就労継続支援A型 46事業所(定員 840人) 就労継続支援B型 153事業所(定員 3,721人)
	⑤障がい者工賃の水準向上	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業所の企業経営的視点の導入・普及、販売促進活動の展開、官公需の推進 障がい者就労支援センターの体制強化し、販売促進活動、経営指導等の支援を展開 全県及び各障がい保健福祉圏域における工賃引上げに向けた研修会の開催 ハート購入の推進と市町村及び一般企業への普及 共同受注・共同購入体制の構築を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援センターによる就労支援事業所の販路拡大支援や経営指導 平成25年1月、就労支援事業所の目標工賃額や目標達成に向けた県の支援策等を定めた「岩手県障がい者工賃向上計画」を策定 障害者優先調達推進法の施行(H25.4.1)に対応し、県の優先調達方針を策定し、官公需の促進について庁内各課に周知 平成25年度 目標額:6,420千円、実績結果:7,093千円 平成26年度 目標額:7,802千円、実績結果:9,774千円 平成27年度 目標額:10,751千円、実績結果10,860千円 チャレンジドパワー活用モデル梱包業務委託:3件 工賃向上セミナーを開催 共同受注センターの設置運営に係る支援[H26] 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度における県の調達方針を策定(H28.4.19策定)し、官公需の促進について庁内各課に周知。 工賃向上セミナー(テーマ:食品表示、農福連携)を1月26日に開催(参加者:131人) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度における県の調達方針を策定(H29.5.24策定)し、官公需の促進について庁内各課に周知。 平成29年7月より「ハート購入NEWS」を毎月1回発行し、ハート購入にかかる情報を提供し、利用促進を図っている。 工賃向上セミナー(テーマ:県内優良事例、秋田県における農福連携の取組、共同受注センター紹介等(参加者:120人(予定)) 1/25・26の2回実施

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加を促進する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
2 社会参加活動の推進	①活動・交流の場の確保	障がい保健福祉課 障がい者スポーツ大会課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者のニーズを踏まえたスポーツ、レクリエーション、文化活動等の事業の充実 H28年度の全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)開催に向けた個々の選手やチームの競技力向上 希望郷いわて大会の開催に向けた、競技役員やボランティアの養成 障がい者スポーツ指導員の養成と障がい者スポーツ団体への支援 障がい者の文化・芸術活動の発表機会の拡大や指導者の確保、先進的な取組促進 市町村が行う地域生活支援事業の取組を支援 県障害者施策推進協議会や関係審議会等における障がい者の積極的な参画の推進 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年の全国障害者スポーツ大会開催に向けて、H24年度に準備委員会を設置し、会場地選定や基本計画を検討 岩手県障がい者スポーツ大会の開催 障がい者を対象としたスポーツ教室の開催 障がい者スポーツを指導する人材養成のための研修実施 H28年の全国障害者スポーツ大会に向けた選手育成強化のため、各競技ごとに強化練習会を実施[H26~] 全国障害者スポーツ大会(わかやま大会)への選手派遣[H27] 「障がい者週間」行事等において、障がい者の文化・芸術作品の展示・表彰や発表会(音楽祭)を開催 市町村の地域生活支援事業に対し、経費の一部を補助 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会、社会福祉審議会等の会議について、障がい当事者を委員に任命 <p>【障がい者スポーツ大会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国障害者スポーツ大会に向けて、情報支援ボランティアを募集 全国障害者スポーツ大会に向けて、情報支援ボランティアに対して、延べ284時間の養成講座を実施[H27] また、岩手県に滞在時、選手団を介助する学生から構成される選手団サポートボランティア17校1,270名に対して養成講座を実施[H27] 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県障がい者スポーツ大会(希望郷いわて大会)リハーサル大会の開催(6月)、全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)への選手派遣(10月)、障がい者文化芸術祭の開催(12月) 全国障害者スポーツ大会の本県開催に当たり、選手育成の取組を強化(強化練習、遠征の強化、指導者間連携、推進体制強化) 障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級・中級・フォローアップ)を実施。初級(7月)、中級・フォローアップ(2~3月(延べ8日間)) 障がい者を対象としたスポーツ教室の実施。 「障がい者週間」行事等において、障がい者の文化・芸術作品の展示・表彰や発表会(音楽祭)等を開催。 【新】国体・大会の文化プログラムとして、「障がい者文化芸術振興事業」実施(アール・ブリュットいわて展(9~10月:岩手県立美術館:観覧者3,297人)、おもてなしギャラリー(10月)、芸術体験ワークショップ(10月)、ブランドサッカー体験会(9月)) <p>【障がい者スポーツ大会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国障害者スポーツ大会において、情報支援ボランティア延べ約1,600名(実人数536名)が活動 また、選手団サポートボランティア延べ約6,000名(実人数1,048名)及び主に視覚障がいの選手が出場する競技会場に同行援護ボランティア延べ約60名(実人数32名)が活動 <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会、社会福祉審議会等の会議について、障がい当事者を委員に任命。 	<p>【文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がい者週間」行事等において、障がい者の文化・芸術作品の展示・表彰や発表会(音楽祭)等を開催 【新】「いわてアール・ブリュット巡回展」として、各広域振興圏1会場ずつ、県内のアール・ブリュット作品の展示会を開催 県北地域(11月:久慈地区合同庁舎:観覧者315人) 県南地域(12月:江釣子ショッピングセンターPAL:観覧者1,097人) 沿岸地域(1月:イオンタウン釜石) 県央地域(2月:テレビ岩手) 【新】障がい者芸術活動支援者育成ワークショップの開催(2月)、県内の障がい福祉サービス事業所等に対し障がい芸術活動取組実態調査の実施(12~1月) <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県障がい者スポーツ大会の開催(6月) 全国障害者スポーツ大会(えひめ大会)への選手派遣(10月) 全国障害者スポーツ大会の本県開催を契機に強化した選手育成の取組を継続(強化練習、遠征の強化、指導者間連携、推進体制強化) 障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級・中級・フォローアップ)を実施(初級(7月)、中級・フォローアップ(1、3月(予定)延べ8日間)) 障がい者を対象としたスポーツ教室の実施 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国障害者スポーツ大会後、はじめて開催した岩手県障がい者スポーツ大会(6月)に、障がい者のスポーツ活動を支えるため、401名のボランティアが参加。(従来比約100名増) <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会、社会福祉審議会等の会議について、障がい当事者を委員に任命。

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加を促進する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
3 障がい者に対する県民理解の促進	①啓発と交流によるバリアフリーの推進	障がい保健福祉課 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・「共に生きる条例」の積極的な周知 ・心のバリアフリーの推進 ・地域単位、職場単位でボランティア活動に積極的に参加できる環境の整備 ・「障がい者週間」の活用等による啓発活動の充実 ・幼稚園や保育所、学校における障がい者との交流機会の拡大や福祉・交流教育の充実 ・県障がい者社会参加推進センターやふれあいランド岩手等で行う事業を通じた交流機会の拡大 ・保健所や精神保健福祉ボランティアの活動による精神障がいについての正しい知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・「共生条例」の県民への周知を図るため、広報紙、ラジオ等広報媒体の活用やリーフレットの作成配布等を実施 ・県民に対する障がいへの理解促進を図るため、「障がい者週間」行事としてふれあい音楽祭や作品展等を実施 ・県民と障がい者の交流機会の拡大を図るため、「ふれあいランドまつり」などふれあいランドで実施する行事や、社会参加推進センターが県の委託を受けて実施する障がい者スポーツ大会等各種行事を開催 ・「共に生きる条例」に関連して警察学校で研修を実施(参加者約130人)[再掲][H26] ・不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民へ周知[H27～] ・障害者差別解消法リーフレットを作成[H27～] ・精神保健福祉大会(10/23)において、こころの健康づくりに関する正しい知識を普及啓発[再掲][H26] 【学校教育室】 ・特別支援学校の児童生徒が地域とのかかわりを充実させるため、居住地の小・中学校において、副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習を本格実施 ・県内各地域において、ボランティア養成講座を開催し、特別支援学校をはじめ、地域の学校へボランティアを派遣 ・ボランティア養成講座を開催 ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習(313名申請)[再掲][H26] ・「いわて特別支援教育推進プラン」【平成25年度～平成30年度】策定(H25.11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民への周知(12月)。「再掲」 ・障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例パンフレットの作成、配布リーフレットの配付(県機関等:約9,300部、コンビニ:約4,200部)[再掲] ・ふれあいランド岩手において、ふれあいランドまつり(9月4日)やスポーツ教室等を開催 ・「障がい者週間」(12月3日～9日)の障がい者文化芸術祭等の諸行事における普及啓発 ・精神保健福祉大会(10/28)において、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。「再掲」 【学校教育室】 ・ボランティア養成講座開催(盛岡地区、一関地区、久慈地区:各地区年間8回)[再掲] ・ボランティアバンク登録者(185名:H28.5月現在)[再掲] ・ボランティア活動件数(145件、260名:H28.12月現在)[再掲] ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習(352名申請)[再掲] 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・不利益な取扱いの相談窓口について、ラジオ広報により県民への周知(12月)。「再掲」 ・障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例パンフレットの作成、配付(3月予定)[再掲] ・精神保健福祉大会(10/13)において、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。「再掲」 【学校教育室】 ・ボランティア養成講座開催(盛岡地区、花巻地区、宮古地区:各地区年間8回)[再掲] ・ボランティアバンク登録者(210名:H29.5月現在)[再掲] ・ボランティア活動件数(150件、270名:H29.12月現在)[再掲] ・特別支援学校児童生徒の副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習(366名申請)[再掲]
4 情報提供の充実	①福祉・情報機器の利用促進	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の個々の障がいに適した福祉機器等に関する情報の収集と提供 ・個々の障がいに適した福祉機器等に関する情報の収集と提供 ・市町村が実施する日常生活用具給付事業の柔軟な実施に向けた情報の収集と提供 ・在宅の障がい者のパソコン操作技術の習得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具や日常生活用具については、国からの通知等について市町村や関係団体、県民に周知を図るとともに、関係団体からの要望に基づき、柔軟な実施に向けて国への照会や要望等を実施 ・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施(養成:4名、派遣:91件) ・岩手県視聴覚障害者情報センターにおいて、「きこえない・ききにくい人のための機器展」を開催(アイーナ)(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施(養成:16名、派遣:90件見込) ・岩手県視聴覚障害者情報センターにおいて、「きこえない・ききにくい人のための機器展」を開催(アイーナ)(2月)
	②視聴覚障がい(児)者への情報提供の充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者の特性に応じたきめ細やかな情報提供の促進 ・行政等が主催する講演会等への手話通訳者、要約筆記配置、点字・音声、SPコード等による行政情報の提供、わかりやすい表現への配慮 ・点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成と点訳・音声訳の広報誌(紙)の作成 ・手話通訳者や要約筆記者の養成、盲ろう者を支援する通訳・介助員の養成 ・県立視聴覚障がい者情報センターを拠点として情報提供、コミュニケーション支援の拡充、ボランティア等の人材養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいて、点字図書、録音図書、字幕入りビデオなどの貸出・閲覧や、対面朗読サービス等を実施 ・視聴覚障がい者情報センターにおいて視聴覚障がい者の情報支援ボランティアを養成 ・県が主催する講演会や会議等においては、手話通訳者や要約筆記者を配置するとともに、点字や拡大文字、ルビふりなど、障がいの特性に応じた資料を作成・配布し、わかりやすい表現に努めている。 ・県が主催する行事等への手話通訳者、要約筆記者派遣 ・H25年度からの障害者総合支援法施行に伴い、複数の市町村の住民が参加する行事等に係る情報支援を県が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいて、点字図書、録音図書、字幕入りビデオなどの貸出・閲覧や、対面朗読サービス等を実施 ・視聴覚障がい者情報センターにおいて視聴覚障がい者の情報支援ボランティアを養成(点訳奉仕員9名、点訳校正者10名、音訳奉仕員6名、音訳校正奉仕員4名、デジタル録音図書編集員6名) ・県の意思疎通支援事業による手話通訳者・要約筆記者の派遣(36件) ・複数の市町村の住民が参加する行事等に係る情報支援を県が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障がい者情報センターにおいて、点字図書、録音図書、字幕入りビデオなどの貸出・閲覧や、対面朗読サービス等を実施 ・視聴覚障がい者情報センターにおいて視聴覚障がい者の情報支援ボランティアを養成(養成数は集計中) ・県の意思疎通支援事業による手話通訳者・要約筆記者の派遣(派遣件数は集計中) ・複数の市町村の住民が参加する行事等に係る情報支援を県が実施

Ⅲ 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加を促進する

計 画				実 績		
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③知的障がい(児)者への情報提供の充実	障がい保健福祉課	・ゆっくりわかりやすい表現やイラスト、ルビふりなど、障がいの特性に応じた情報提供への配慮	・障がい者が参加する会議等の資料については、ルビ付き、点字、音声読み上げコードを作成するとともに、わかりやすい説明に努める	・障がい者団体との意見交換会(9/8)等において、ルビ付き、点字、手話、要約筆記など情報支援に関する配慮を実施 ・障害者差別解消法パンフレット(イラスト入り)作成 ・平成28年8月8日の「神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件に対する知事談話」について、通常版とわかりやすい版を作成	【障がい保健福祉課】 ・障がい者団体との意見交換会(9/14)等において、ルビ付き、点字、手話、要約筆記など情報支援に関する配慮を実施 ・障害者差別解消法パンフレット(イラスト入り)作成(3月予定)
	④全身性障がい(児)者への情報提供の充実	障がい保健福祉課	・身体障がい者パソコンボランティアの養成等によるITを活用した情報提供の促進	・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施	・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施(養成:5名、派遣:90件見込)	・視聴覚障がい者情報センターにおいてパソコンボランティア養成・派遣を実施(養成:5名、派遣:90件見込) 【再掲】

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

計 画			実 績			
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
1 障がい福祉サービスの充実	①日中活動の場の整備	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法に基づく日中活動の場の整備 ・障がい福祉圏域ごとの必要量の確保のため、新規の事業所開設や多様なサービス主体の参入促進 ・指定通所介護事業所や小規模多機能居宅介護事業所の基準該当事業所としての活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、補助金の交付や技術的助言等により、就労支援事業所や生活介護事業所等の整備を支援 ・市町村において、介護保険事業所を障がい福祉サービス(生活介護、機能訓練、生活訓練等)の基準該当事業所として活用 ・日中活動を行うために施設を整備する法人に対し、経費の一部を補助するとともに、障がい福祉サービス復興センターによるアドバイザー派遣、研修実施などの支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により、就労支援事業所や生活介護事業所等の整備を支援 ＜H28.4.1現在＞事業所数及び定員 ・生活介護 110事業所(定員 3,391人) ・機能訓練 1事業所(定員 20人) ・生活訓練 13事業所(定員 180人) ・就労移行支援事業所 30事業所(定員 277人) ・就労継続支援A型 45事業所(定員 817人) ・就労継続支援B型 143事業所(定員 3,434人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により、就労支援事業所や生活介護事業所等の整備を支援 ＜H29.4.1現在＞事業所数及び定員 ・生活介護 115事業所(定員 3,373人) ・機能訓練 1事業所(定員 20人) ・生活訓練 14事業所(定員 165人) ・就労移行支援事業所 30事業所(定員 312人) ・就労継続支援A型 46事業所(定員 840人) ・就労継続支援B型 153事業所(定員 3,721人)
	②住まいの場の整備	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設からの退所や精神科病院からの退院を希望する障がい者が住みたい市町村での生活を始めることができるよう、支援体制の整備 ・グループホームについて障がい福祉圏域ごとの必要量の確保 ・居住サポート事業やあんしん賃貸支援事業の活用などにより、障害者の居住支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援・地域定着支援が制度化され、地域生活に移行する障がい者に対し通所事業所への動向や緊急時の相談などの支援を実施[H24～] ・平成23年10月から施行されたグループホーム家賃補助制度について、制度説明会等により市町村や事業者等に周知 ・障がい福祉計画において圏域ごとにグループホームの見込量(必要量)を定め、補助金の交付や技術的助言等により、整備を支援 ・グループホームの施設整備を行う法人に対し経費の一部を補助(H25:4件、H26:なし、H27:なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(グループホームの施設整備を行う法人に対する経費補助:なし) ＜H28.4.1現在＞グループホーム数 ・事業所数 133 ・住居数 348 ・定員 1,869人 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの施設整備を行う法人に対し経費補助:2件(平成28年度繰越(グループホームてとて(滝沢市)、グループホームかえで(一関市)) ＜H29.4.1現在＞グループホーム数 ・事業所数 135 ・住居数 351 ・定員 1,911人
	③訪問系サービスの充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護に加え、重度訪問介護、行動援護、重度障害者包括支援など重度の障がい者を対象としたサービスの拡充 ・24時間対応できる事業所の拡充 ・県内どの地域に住んでいても全ての訪問系サービスを利用できるよう、市町村と協力しながら基盤整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により訪問系サービスの確保に向けた支援を実施 ・行動援護、たん吸引に係る研修の実施により居宅介護従事者を養成し、重度の障がい者を対象としたサービス提供体制の拡充を図り、県内どこに住んでいても必要なサービスを利用できるよう、サービス基盤整備に努めている。 ・第3号研修(喀痰)登録研修事業者2団体[H26] ・行動援護従事者養成研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により訪問系サービスの確保に向けた支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉計画策定において圏域ごとに各障がい福祉サービスの見込量(必要量)を定め、社会福祉施設整備等補助金交付や技術的助言等により訪問系サービスの確保に向けた支援を実施
	④在宅保健福祉サービスの充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護など在宅福祉サービスについて、介護保険と連携した提供体制の整備、障がい特性に配慮したサービス提供が図られるよう事業所の資質向上 ・障がい者の日中活動を支援するためのサービスの充実 ・重度障害者等包括支援事業所や重症心身障害児(者)通園事業の拡充促進 ・サービス提供事業者と在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどとの連携強化と、地域リハビリテーション体制の整備 ・たん吸引等に対応できる人材の養成 ・個々の障がいに適合した補装具・日常生活用具の給付等 ・障がい児を受け入れる保育所、放課後児童クラブの拡大と、福祉型児童発達支援センターの拡充 ・短期入所事業所の拡充 ・日中一時支援事業の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護、たん吸引等重度の障がい特性に応じた適切なサービス提供ができるよう、研修を実施 ・サービス提供事業者がサービス提供に当たって地域の医療・福祉関係機関と連携できるよう、各種研修等において個別支援計画やケア会議について説明(演習) ・日中活動サービスの充実を図るため、サービス管理責任者研修や相談支援従事者研修により、障がい福祉サービスに関する情報提供や参加者の情報交換等を実施 ・補装具・日常生活用具の給付が市町村において適切に実施されるよう、情報提供や必要な助言等を実施 ・市町村に対し、福祉型児童発達支援センターの設置検討状況について照会するとともに、設置にかかる検討を促した結果、福祉型児童発達支援センターの設置は本県の実情に照らして直ちに実現することが困難である実情を把握 ・関係有識者の意見を踏まえ、福祉型児童発達支援センターの施設の新規設置にこだわらず、関係機関が連携して同等の機能を実現する方策を検討するよう、「地域療育ネットワークの構築及び運営に関する指針」に盛り込む[H26] 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害援護従事者等の養成研修を実施 ＜平成28年度受講者数＞ ・相談支援従事者現任者研修(受講者:81人) ・相談支援従事者専門コース別研修(受講者:52人) ・強度行動障害支援者養成基礎研修(受講者:88人) ・強度行動障害支援者養成実践研修(受講者:77人) ・第3号研修(喀痰)登録研修事業者:4団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害援護従事者等の養成研修を実施 ＜平成29年度受講者数＞ ・相談支援従事者現任者研修(受講者:94人) ・相談支援従事者専門コース別研修(受講者:38人) ・強度行動障害支援者養成基礎研修(受講者:100人) ・強度行動障害支援者養成実践研修(受講者:63人) ・第3号研修(喀痰)登録研修事業者:5団体

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

計 画			実 績			
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	⑤施設入所サービスの充実	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障がい者や高齢の障がい者が安心して暮らすことができるよう、将来的な施設入所に係るニーズ調査を行うとともに、調査結果に基づく必要な施設入所サービスを確保 ・障がいの重度化・高齢化に適切に対応できるように、入所施設の役割や機能を検討し、サービスの質の向上 ・超重症児等が利用する重症心身障害児施設について、県立療育センターの新たな機能として整備を検討 ・入所している障がい者が快適に暮らすことができるよう、施設の改修等による環境づくりの支援 ・重度心身障がい児・者の受け入れ対応が十分に行われるよう、県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年1月、「岩手県立療育センター整備基本計画」を策定[H24] ・県立療育センターの移転新築工事 ・施設の改修について、補助金の交付により対応 ・「高齢障がい者への支援のあり方検討会」を設置し、高齢障がい者支援における課題とその対応の方向性について検討[H26][再掲] ・障害者支援施設の入所者の高齢化の状況等について調査を実施[H27][再掲] ・「高齢障がい者への支援のあり方検討会」で検討した内容を基に、知的障がい者入所施設における高齢障がい者支援の課題と取組の方向性について取りまとめた[H27][再掲] 	<ul style="list-style-type: none"> ・超重症児にも対応できる施設として計画している県立療育センターの移転改築工事を着実に推進 <p><県内入所施設総定員数> H28.3.31現在 2,265人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり工事を推進し、平成29年10月19日に施工業者から建物の引渡を受けた。 ・超重症児にも対応できる施設として、平成29年11月から医療機器等を搬入し、平成30年1月5日に入所児の移送を行い、1月5日から入所業務を開始した。 <p><県内入所施設総定員数> H29.3.31現在 2,240人</p>
2 地域移行の推進	①入所施設や精神科病院からの地域移行・地域生活支援の推進	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・県障がい者自立支援協議会地域移行部会において、具体的な地域移行の推進方策を検討 ・地域自立支援協議会の充実強化 ・地域移行に関わる福祉・医療関係者の資質向上 ・未治療の重症精神障がい者に対し多職種チームでのアウトリーチによる地域生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県障がい者自立支援協議会地域移行部会を開催し、地域移行の推進方策等について検討するとともに、入所施設や精神科病院からの地域移行希望者リストを地域自立支援協議会に情報提供し、地域移行の推進や地域自立支援協議会の取組の充実強化を図った。 ・地域移行に関わる地域移行推進員及び地域移行支援アドバイザー研修会を開催し、地域移行関係者の資質向上を図った。 ・地域移行に関する地元の理解促進を図るため、県内全域(9圏域)において障がい者地域生活サポーター養成講座を実施[H23] ・盛岡圏域の精神科病院(1カ所)に多職種によるアウトリーチチームを設置し、24時間の相談体制を整え、アウトリーチ活動を中心として、医療・保健・福祉の包括的な支援を実施[H24～25] ・県自立支援協議会地域移行部会の開催 ・県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。地域委員会の開催を通して、精神障がい者の地域移行・地域定着支援を推進 ・高齢精神障害者地域移行支援事業をモデル的に実施し、精神科病院内で包括的なプログラムを実施し退院支援を実施[H25～26] ・精神保健医療福祉に携わる関係者が連携・協働し、長期入院患者の退院促進や地域生活への移行を推進するため、医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を実施[H27] 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。地域委員会の開催を通して、精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進を図った。[再掲] ・県障がい者自立支援協議会地域移行部会・相談支援部会を開催し、地域移行の推進方策等について検討するとともに、入所施設や精神科病院からの地域移行希望者リストを地域自立支援協議会に情報提供し、地域移行の推進や地域自立支援協議会の取組の充実強化を図った。 ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施(受講者38名)[再掲] ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者フォローアップ研修の実施(受講者36名)[再掲] 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全圏(9圏域)で地域生活支援広域調整会議等事業を実施。地域委員会の開催を通して、精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進を図った。 ・県障がい者自立支援協議会地域移行部会・相談支援部会を開催し、地域移行の推進方策等について検討するとともに、入所施設や精神科病院からの地域移行希望者リストを地域自立支援協議会に情報提供し、地域移行の推進や地域自立支援協議会の取組の充実強化を図った。 ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修を実施(受講者67名) ・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者フォローアップ研修の実施(受講者92名)

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

施策の具体的推進方向	計 画			実 績		
	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
3 多様な主体による生活支援の促進	①ボランティア・NPO活動の推進	障がい保健福祉課 地域福祉課 障がい者スポーツ大会課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の様々な生活場面にに関わり支援するボランティアの養成や、ボランティア活動をコーディネートする人材の育成 支援活動のネットワークづくり推進と、支援活動を地域ごとにコーディネートする仕組みづくり 地域単位での福祉教育の取組を支援 地域の関係団体と学校が連携し、児童・生徒や地域住民がボランティア活動に取り組みやすい体制づくり 企業や退職勤労者によるボランティア活動が広がるよう普及啓発や働きかけ 多様な主体の障がい福祉サービス事業主体への参入を促進 地域生活支援事業において、点訳・音声訳・手話、要約筆記や盲ろう者通訳等のボランティア養成確保 スポーツ・文化芸術活動や施設等サービス事業者の中で、ボランティア団体・個人が積極的に活動できるよう、活動コーディネートの支援 H28年度の全国障害者スポーツ大会の開催に向けたボランティアの養成 障がい当事者もボランティア活動に参加できる環境づくり 障害者の身近な相談や支援を行うため、地域住民のボランティアによるサポーターの養成 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業により、点訳・音声訳・手話、要約筆記や盲ろう者通訳等の養成のための研修を実施 視聴覚障がい者情報センターにおいて、視聴覚障がい者に対する情報支援のボランティアを養成(点訳8名、音訳5名、点訳校正6名、音訳校正3名、手話通訳者(手話通訳I)9名、要約筆記者(前期課程)27名(手書き17名、PC10名)、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー16名)[H26] 【地域福祉課】 ホームページを活用したボランティア活動情報の提供[H23～] ボランティアコーディネーター研修会の開催[H23～] 地域で育む福祉教育の普及・推進を図るため、県内3市町村社協を対象にモデル事業を実施[H25～27] 【障がい者スポーツ大会課】 全国障害者スポーツ大会に向けて、情報支援ボランティアを募集[H26] 全国障害者スポーツ大会に向けて、情報支援ボランティアに対して、延べ284時間の養成講座を実施[H27][再掲] また、岩手県に滞在時、選手団を介助する学生から構成される選手団サポートボランティア17校1,270名に対して養成講座を実施[H27][再掲] 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視聴覚障がい者情報センターにおいて、視聴覚障がい者に対する情報支援のボランティアを養成(点訳奉仕員11名、音訳奉仕員7名、点訳校正奉仕員4名、音訳校正奉仕員7名、手話通訳者(手話通訳I)4名、要約筆記者(前期課程)16名(手書き10人、PC6人)、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー8名)[一部再掲] 【障がい者スポーツ大会課】 全国障害者スポーツ大会において、情報支援ボランティア延べ約1,600名(実人数536名)が活動 また、選手団サポートボランティア延べ約6,000名(実人数1,048名)及び主に視覚障がいの選手が出場する競技会場に同行援護ボランティア延べ約60名(実人数32名)が活動[再掲] 【地域福祉課】 ホームページを活用したボランティア活動情報の提供 ボランティア活動研究会(ボランティアコーディネーター研修会)の開催 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視聴覚障がい者情報センターにおいて、視聴覚障がい者に対する情報支援のボランティアを養成(点訳奉仕員11名、音訳奉仕員7名、点訳校正奉仕員4名、音訳校正奉仕員7名、手話通訳者(手話通訳I)4名、要約筆記者(前期課程)16名(手書き10人、PC6人)、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー8名)[一部再掲] 【スポーツ振興課】 全国障害者スポーツ大会後、はじめて開催した岩手県障がい者スポーツ大会(6月)に、障がい者のスポーツ活動を支えるため、401名のボランティアが参加。(従来比約100名増)[再掲] 【地域福祉課】 ホームページを活用したボランティア活動情報の提供 ボランティアコーディネーター研修会の開催 地域で育む福祉教育の普及・推進を図るため、県内2市町村社協を対象にモデル事業を実施[H29～31]
	②住民参加による生活支援の仕組みづくり	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地域福祉計画の策定や計画に基づく各種施策の推進を支援 住民相互の支え合いによる福祉コミュニティづくり 各種フォーラムや地域懇談会などの開催を通じた住民相互の支え合いや共助の意識醸成 インフォーマルサービスを含めたサービス提供の仕組みづくり 日常生活圏における小地域ケアネットワーク活動とNPO法人等による障害福祉サービスの連携強化による住民参加型の地域福祉の拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとに地域福祉の取組が推進されるよう、地域福祉推進フォーラムを開催し、普及啓発を行ったほか、ワンストップ総合相談体制が促進されるようセミナーを開催。また、社会資源やネットワークなどを活かしたインフォーマルサービスの創出等地域福祉活動を推進する地域福祉活動コーディネーターの育成・実践力強化研修を行うとともに、岩手県社会福祉協議会が設置する「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を通じて、市町村ごとの取組を支援[H24～] 福祉コミュニティづくり推進セミナーの開催(市町村職員・市町村社会福祉協議会職員・民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員等対象)[H25、26] 地域福祉活動コーディネーター育成事業(養成研修、実践力強化研修)の実施[H21～] 岩手県社会福祉協議会に設置されている「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を通じて、市町村ごとの取組を支援[H24～] 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動コーディネーター育成事業(養成研修)の実施(64名修了) 岩手県社会福祉協議会に設置されている「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を通じて、市町村ごとの取組を支援 市町村等の地域福祉推進の取組事例、成果等の発表を行い、広く共有を図るとともに、課題や今後の取組方向性について意見交換を行うため、岩手県地域福祉推進フォーラムを開催(11/30) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動コーディネーター育成事業(養成研修)の実施(30名修了) 岩手県社会福祉協議会に設置されている「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を通じて、市町村ごとの取組を支援 市町村等の地域福祉推進の取組事例、成果等の発表を行い、広く共有を図るとともに、課題や今後の取組方向性について意見交換を行うため、岩手県地域福祉推進フォーラムを開催(11/13)
	③障がい者を支えるセーフティネットの構築	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 住民相互の見守り・支え合いネットワークなど地域で障がい者を支えるセーフティネットの構築 県障がい者自立支援協議会や地域自立支援協議会などの活用による相談支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制整備等に係る課題を検討するため、県障がい者自立支援協議会委員と地域自立支援協議会事務局長等を対象として地域自立支援協議会事務局長等会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携強化を図るため、地域自立支援協議会事務局長等会議を開催(11/28)[再掲] 	-

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

施策の具体的推進方向	計 画			実 績		
	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
4 住まいやまちのユニバーサルデザイン化の推進	①暮らしやすい住まいづくりの推進	長寿社会課 建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業」の周知と利用拡大 障がい者が暮らしやすいよう配慮した公営住宅の整備 住まいのユニバーサルデザイン化に関する情報提供、普及啓発 「岩手県高齢者向け住宅リフォーム相談員」や「住宅リフォーム相談窓口」による相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿社会課】 「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」により、市町村が行う要援護高齢者等の世帯の住宅改修に対する助成に係る事業費を補助し、暮らしやすい住まいづくりを推進[H7~] 既存県営住宅については建替えや改修などにより、また現在建設を進めている災害公営住宅においては、想定される入居者の世帯構成に配慮するとともに、高齢者、障がい者など多様な世帯に対応した整備を推進 住宅リフォーム相談に関する相談員養成講習会の開催や、各市町村等に相談窓口を設置するなど住宅相談体制を整備 住宅改修に対する助成を実施 (公営住宅の整備)既存県営住宅の建替え、改修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿社会課】 「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」により、市町村が行う要援護高齢者等の世帯の住宅改修に対する助成を実施(170件) 【建築住宅課】 (公営住宅の整備)既存県営住宅について、改修工事48戸着手、うち24戸完了 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿社会課】 「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」により、市町村が行う要援護高齢者等の世帯の住宅改修に対する助成を実施(190件前後の見込み) 【建築住宅課】 (公営住宅の整備)既存県営住宅について、建替工事8戸着手
	②活動しやすいまちづくりの促進	地域福祉課 建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとにやさしいまちづくり」の推進 公共交通機関のバリアフリー化の推進について事業者働きかけ 「ひとにやさしいまちづくり条例に基づく県が新築または新設する特定公共的施設に係る意見聴取実施要領」の活用による民間施設への波及 市町村のユニバーサルデザイン化の促進 広報紙などによるユニバーサルデザインの考え方を紹介する取組や県民のキャップハンディ活動拡充などの支援 「岩手県ひとにやさしいまちづくり推進資金」の利用促進、「まちづくりユニバーサルデザインガイドライン」の周知による民間施設のバリアフリー化の促進 「いわてユニバーサルデザイン電子マップ」の作成と情報提供 障がい者に配慮した交通安全施設の整備 安全な歩行空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域福祉課】 ユニバーサルデザインの考え方を周知し、ひとにやさしいまちづくりの取組を促進するとともに、東日本大震災からの復興のまちづくりにおいても、ひとにやさしいまちづくりの考え方が取り入れられるよう、その手法や考え方、先進事例などを学ぶ場を提供するため、県内4か所で市町村職員や県民を対象としたひとにやさしいまちづくりセミナーを開催[H22~] イベント開催時のちらし配布やホームページによる周知によりいわてユニバーサルデザイン電子マップの普及に取り組んだ結果、平成25年2月末時点の掲載施設数は1263件に増加[H20~] ひとにやさしいまちづくり推進指針の改訂[H26] 県立施設(災害公営住宅等)新築に係る意見聴取会の開催(2回)[H26] ひとにやさしいまちづくり条例に基づく建築物の新築等の事前協議を活用した、事業者、設計者及び施工者等への同条例整備基準への適合指導とユニバーサルデザイン化の周知普及 ひとにやさしいまちづくり条例に基づく整備基準に適合した建築物への適合プレート交付及び掲示による同条例の周知普及 音声信号機設置や違反屋外広告物の取り締まり等により、障がい者に配慮した安全な交通・歩行空間の確保に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域福祉課】 ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催(県民、市町村職員等対象、県内4か所) 県立施設(災害公営住宅等)新築に係る意見聴取会の開催(3回) いわてユニバーサルデザイン電子マップの管理運営(登録施設1,471施設) 【建築住宅課】 ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準項目適合率:67.32%(9月末現在) 適合プレート交付数:実績2件(12月末現在) 【警察本部】 視覚障がい者用付加装置を備えた信号機の設置 交通指導取締りによる歩行空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域福祉課】 ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催(県民、市町村職員等対象、県内4か所) 県立施設新築に係る意見聴取会の開催(3回) いわてユニバーサルデザイン電子マップの管理運営(登録施設1,471施設) 【建築住宅課】 ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準項目適合率:67.32%(9月末現在) 適合プレート交付数:実績2件(12月末現在) 【警察本部】 視覚障がい者用付加装置を備えた信号機の設置(4基) 交通指導取締りによる歩行空間の確保

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

計 画			実 績			
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	③移動の支援と旅行しやすい環境の整備	障がい保健福祉課 地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「同行援護」の実施も含め、移動支援事業の充実 ・バリアフリー新法に基づき、旅客施設、建築物、施設間の円滑な移動の確保を促進 ・ユニバーサルサービスがあふれる地域づくりの促進 ・福祉タクシーの導入促進、長距離バスでのトイレ休憩等の配慮の働きかけ ・市町村が行う自動車改造費用の助成の取組を支援 ・補助犬給付の充実と飲食店などでの補助犬受入の理解促進 ・「ひとにやさしい駐車場利用証制度」の推進 ・ガイドヘルパー派遣など視聴覚障がい者の移動を支援し障がい者が旅行しやすい環境の整備 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正による同行援護の施行について関係者に周知を図った。移動支援に関しては、関係団体からの要望に基づき、柔軟な実施について国に要望 ・自動車改造費用に対する助成については、地域生活支援事業として、実施した市町村に対し補助 ・補助犬給付事業を実施及び身体障害者補助犬法の周知 ・重度の視覚障がい者が県内外を移動する際にガイドヘルパーを確保できるよう、ガイドセンターを設置し、ガイドヘルパー研修の実施や居宅介護事業者との連絡調整を実施 <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひとにやさしい駐車場利用証制度」について、ホームページやチラシによる普及啓発のほか、ひとにやさしい駐車場利用証制度について、同様の制度をもつ他の都道府県と利用証の相互利用にかかる協定を締結[H22～] ・県政広報(テレビ、ラジオ、広報誌、新聞等)によるひとにやさしい駐車場利用証制度の周知[H22～] ・ひとにやさしい駐車場 利用証発行件数 7,548件(累計)、指定駐車施設数 449施設・891区画(平成27年3月末時点)[H22～] 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパー養成及び派遣の実施 ・移動支援の拡充について政府予算要望 <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政広報(テレビ、ラジオ、広報誌、新聞等)によるひとにやさしい駐車場利用証制度及び適正利用の周知 ・ひとにやさしい駐車場 利用証発行件数 9,704件(累計)、指定駐車施設数 469施設・947区画 	<p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパー養成及び派遣の実施 ・移動支援の拡充について、国に地域生活支援事業に係る十分な財政措置を要望 <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政広報(ラジオ、広報誌、インターネット等)によるひとにやさしい駐車場利用証制度及び適正利用の周知 ・ひとにやさしい駐車場 利用証発行件数 10,544件(累計)、指定駐車施設数 472施設・978区画
5 防災・防犯対策の充実	①災害時の支援体制の充実	地域福祉課 障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や消防団との連携など市町村の体制づくりの支援 ・市町村の災害時要援護者避難支援計画の早期策定を働きかけと、平常時からの災害時要援護者支援の取組を促進 ・市町村からの緊急情報の迅速・確実な伝達手段の確保・拡大 ・障がい者の避難支援に必要な情報の共有・活用を適切に進め、障がい者が緊急時でも安全に避難できる支援体制づくり ・福祉避難所を設置する市町村に対し関係情報の提供や働きかけ ・被災した住民などへのこころのケア対策 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとに要援護者に対する避難支援の体制についての検討が行われ、災害時要援護者避難支援プランや避難行動用支援者名簿が策定・整備されるよう、市町村の担当者・社会福祉協議会等の職員を対象とした研修会を開催[H23～] ・福祉避難所の設置について、各市町村で取組みが促進されるよう、また、社会福祉施設等においても市町村の取組に積極的に協力するよう、総合防災室と連名で通知を发出する等の働きかけ[H24] ・災害時要援護者避難支援対策研修会の開催(市町村・社会福祉協議会等対象、約250名参加)[H25] ・東日本大震災津波時における福祉避難所の状況と課題についての調査研究を県立大学と協働で実施[H24～25] ・災害救助法等事務担当者研修会の開催(市町村防災・福祉担当職員等対象) ・災害福祉地域研修会の開催(市町村・福祉関係事業者等対象、10回、約430名参加)[H26～] ・災害福祉セミナーの開催(市町村・福祉関係事業者、県民等対象、約180名参加)[H26～] ・災害派遣福祉チームの派遣体制整備のため、チーム員を募集し、登録研修を実施[H26～] また、新たに技術向上を目的としたスキルアップ研修(登録研修修了者対象、修了者92名)を実施[H26～] <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県こころのケアセンター」及び沿岸4か所の「地域こころのケアセンター」に専門職を配置し、市町村等の関係機関と連携しながら、相談支援(平成27年3月末時点10,747件)、人材養成研修(平成27年3月末時点9,339人)等を実施 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法等担当者説明会の開催(市町村防災・福祉担当職員等対象)(9月) ・災害派遣福祉チーム派遣報告会の開催(市町村・福祉関係事業者等対象、3月、49名参加) ・災害派遣福祉チームの派遣体制整備のため、チーム員を募集し、登録研修を実施(修了者36名をチーム員登録、累計270名・45チーム) ・避難所における要配慮者支援のため、被災地へのチーム派遣を実施(熊本地震:21日間・チーム5班延べ24名、台風第10号災害:33日間・チーム7班延べ58名) <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県こころのケアセンター」及び沿岸4か所の「地域こころのケアセンター」に専門職を配置し、市町村等の関係機関と連携しながら、相談支援(9,041件)、人材養成研修(7,355人)等を実施 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣体制整備のため、技術向上等を目的とした研修会(参加者61名)を実施 	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法等担当者説明会の開催(市町村防災・福祉担当職員等対象)(11月) ・災害福祉地域研修会の開催(市町村・福祉関係事業者等対象、2月) ・災害派遣福祉チームの派遣体制整備のため、チーム員を募集し、登録研修を実施(修了者30名をチーム員登録、累計298名・49チーム)。 また、技術向上を目的としたスキルアップ研修1(2月)、同研修2(10月、修了者16名)を実施 <p>【障がい保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県こころのケアセンター」及び沿岸4か所の「地域こころのケアセンター」に専門職を配置し、市町村等の関係機関と連携しながら、相談支援(平成29年10月末時点5,428件)、人材養成研修(平成29年10月末時点4,120人)等を実施 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣体制整備のため、技術向上等を目的とした研修会(参加者45名)を実施

IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしていける地域をつくる

計 画			実 績			
施策の具体的推進方向	項目	担当課	内 容	H27年度までの取組	H28年度実績	H29年度(見込)
	②関係機関との連携強化	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯啓発活動への参画について、障がい当事者団体や事業者等に対する働きかけ ・「障がいをもつ人たちの災害対応のてびき」などの活用により、障がい者の特性に合わせた救援活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災津波における課題を踏まえ、平成22年度に作成したマニュアルを見直し、障がい者の実態調査や障がい関係団体の意見等を踏まえながら「障がいがある方たちの災害対応のてびき」を策定〔H24〕 ・H25は、「障がいがある方たちの災害対応のてびき」について、説明会等を開催して市町村や事業所、関係団体に周知を図る(H26年12月末現在 普及啓発活動79件)とともに、障害者手帳所持者に「てびき」を配布(県社協に委託して実施) ・県社協のホームページに「てびき」及び「おねがいカード」のデータを掲載し、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協のホームページに「てびき」及び「おねがいカード」のデータを掲載し、周知を図っている。 ・台風10号の被害を受け、障がい者団体あて災害時の避難行動等における課題等について調査(2月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協のホームページに「てびき」及び「おねがいカード」のデータを掲載し、周知を図っている。
	③情報伝達体制の強化	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害伝言ダイヤル」や「リアルタイム防災情報」の普及啓発 ・避難所等への手話通訳者等の派遣など障がい者に対するコミュニケーション支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある方たちの災害対応のてびき」の普及等を行い、緊急時の障がい者の支援体制の強化に努めた。 ・災害発生時には、被災市町村と連携しながら、手話通訳者等を派遣することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある方たちの災害対応のてびき」の普及等を行い、緊急時の障がい者の支援体制の強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある方たちの災害対応のてびき」の普及等を実施。
	④消費者被害の救済と犯罪被害の防止	障がい保健福祉課 警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題の早期解決と情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が消費者問題の被害者にならないよう、関係機関と連携し対応 ・岩手県消費者施策推進計画に基づき、県民センターと連携し、被害者支援、各種相談事業等について、教育・研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・岩手県消費者施策推進計画に基づき、県民生活センター等と連携しながら、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知及び利用促進を実施 【警察本部】 支援学校等における防犯教室等の実施(8回、655名) 	<ul style="list-style-type: none"> 【障がい保健福祉課】 ・岩手県消費者施策推進計画に基づき、県民生活センター等と連携しながら、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知及び利用促進を実施 【警察本部】 支援学校等における防犯教室等の実施